

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第85期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営企画部長 大谷 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部グループマネージャー 熊谷 英治
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	(百万円)	1,104,094	839,881	1,385,930	1,669,707	1,733,169	2,053,650
経常利益	(百万円)	58,824	51,293	137,751	194,994	158,921	197,955
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	27,853	30,398	87,175	108,672	102,170	116,528
包括利益	(百万円)	29,239	57,069	128,877	187,225	169,056	232,614
純資産額	(百万円)	357,064	399,456	540,089	682,554	826,462	1,020,127
総資産額	(百万円)	1,004,768	1,091,152	1,314,226	1,537,598	1,824,727	2,261,128
1株当たり純資産額	(円)	1,777.57	2,025.13	2,479.76	3,140.26	3,684.87	4,497.17
1株当たり当期純利益	(円)	153.54	167.54	457.69	543.80	504.01	569.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	149.68	163.34	446.69	530.99	498.93	569.01
自己資本比率	(%)	32.1	33.7	37.7	40.8	41.3	40.7
自己資本利益率	(%)	8.8	8.8	20.2	19.4	14.8	13.9
株価収益率	(倍)	9.0	12.9	4.9	4.3	8.3	9.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,724	46,840	91,576	55,276	125,300	27,078
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	38,874	44,635	40,254	52,385	112,497	135,103
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,142	6,782	7,029	32,998	10,236	133,225
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	112,565	122,220	170,035	147,373	174,771	206,297
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	19,332 〔4,723〕	20,562 〔4,691〕	21,254 〔4,846〕	21,948 〔4,688〕	24,815 〔2,996〕	26,741 〔3,118〕

(注) 1 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更し、当社グループの決算期を12月31日に統一しております。決算期変更の経過期間となる第81期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

第80期は、当社及び3月決算の連結子会社については3月31日現在の財務諸表を、12月決算の連結子会社については12月31日現在の財務諸表を基礎として連結しておりましたが、第81期より、当社及びすべての連結子会社について12月31日現在の財務諸表を連結しております。

なお、第81期において、12月決算の連結子会社の2020年1月1日から2020年3月31日までの損益及びキャッシュ・フローについては、利益剰余金の残高、並びに現金及び現金同等物の残高をそれぞれ調整しております。

3 第85期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第84期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	458,862	317,658	470,202	530,547	514,556	519,029
経常利益 (百万円)	18,260	9,471	13,361	16,627	41,721	56,271
当期純利益 (百万円)	12,962	8,623	6,969	3,292	39,688	51,200
資本金 (百万円)	32,786	32,803	50,064	50,074	55,088	55,101
発行済株式総数 (千株)	182,752	182,778	201,201	201,218	206,058	206,067
純資産額 (百万円)	254,063	284,219	309,160	291,030	316,470	343,053
総資産額 (百万円)	694,494	751,131	802,501	828,231	923,263	1,040,814
1株当たり純資産額 (円)	1,391.73	1,556.78	1,538.20	1,447.94	1,537.63	1,666.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	35.00 (10.00)	80.00 (35.00)	125.00 (60.00)	125.00 (60.00)	145.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.05	47.25	36.39	16.38	194.71	248.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.27	46.08	35.52	16.00	192.76	248.65
自己資本比率 (%)	36.6	37.8	38.5	35.1	34.3	33.0
自己資本利益率 (%)	5.1	3.2	2.3	1.1	13.1	15.5
株価収益率 (倍)	19.5	45.6	61.2	142.4	21.6	21.3
配当性向 (%)	56.30	74.07	219.85	762.92	64.20	58.28
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,914 〔1,066〕	5,073 〔1,044〕	5,091 〔1,063〕	5,139 〔1,059〕	5,235 〔1,072〕	5,341 〔1,079〕
株主総利回り (%)	92.7	145.0	154.9	170.0	299.8	380.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(117.7)	(132.7)	(129.5)	(166.1)	(200.0)
最高株価 (円)	1,752	2,285	2,582	2,471	4,344	7,293
最低株価 (円)	1,095	1,175	1,910	1,822	2,274	4,007

- (注) 1 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 第81期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更しております。決算期変更の経過期間となる第81期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月間の変則的な決算となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
1948年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
1951年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
1955年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
1956年10月	外材の輸入業務に着手。
1962年2月	建材の取り扱いを開始。
1964年3月	スミリン合板工業株式会社を設立。住宅資材製造事業を開始。
1964年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社<連結子会社>)を設立。分譲住宅事業に進出。
1970年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1970年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。 インドネシアにおいてPT. Kutai Timber Indonesia<連結子会社>を設立。
1972年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
1974年12月	PT. Kutai Timber Indonesiaが合板の製造・販売事業を開始。
1975年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式のすべてを取得。
1975年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業を開始。
1977年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社<連結子会社>)を設立。造園・緑化事業を開始。
1980年5月	四国林業株式会社(現 住友林業フォレストサービス株式会社<連結子会社>)を設立。
1980年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
1984年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社が合併。 ニュージーランドにおいてNelson Pine Industries Ltd.<連結子会社>を設立。MDF(中密度繊維板)の製造・販売事業を開始。
1987年10月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
1988年10月	スミリンメンテナンス株式会社を設立。
1990年6月	インドネシアにおいてPT. Rimba Partikel Indonesia<持分法適用関連会社>を設立。パーティクルボードの製造・販売事業を開始。
1990年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1991年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社<連結子会社>に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
1995年4月	イノスグループ事業開始。
2003年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社<連結子会社>)の持分を取得し、連結子会社とする。
2004年10月	東京都千代田区に本店を移転。
2006年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
2009年9月	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年6月	米国のBloomfield Homesグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年7月	紋別パイオマス発電株式会社を設立し、連結子会社とする。
2013年9月	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2014年4月	米国のGehan Homesグループ(現 Brightland Homesグループ<連結子会社>)の持分を取得し、連結子会社とする。
2016年1月	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年2月	米国のEdge Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年5月	Bloomfield Homesグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2017年11月	株式会社熊谷組の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2018年5月	米国のMark III Properties, LLCの持分を取得し、連結子会社とする。
2018年7月	米国のCrescent Communitiesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年11月	米国のJPIグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2024年11月	オーストラリアのMetriconグループの持分を取得し、連結子会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社449社及び持分法適用関連会社205社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、集合住宅・商業複合施設等の開発、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

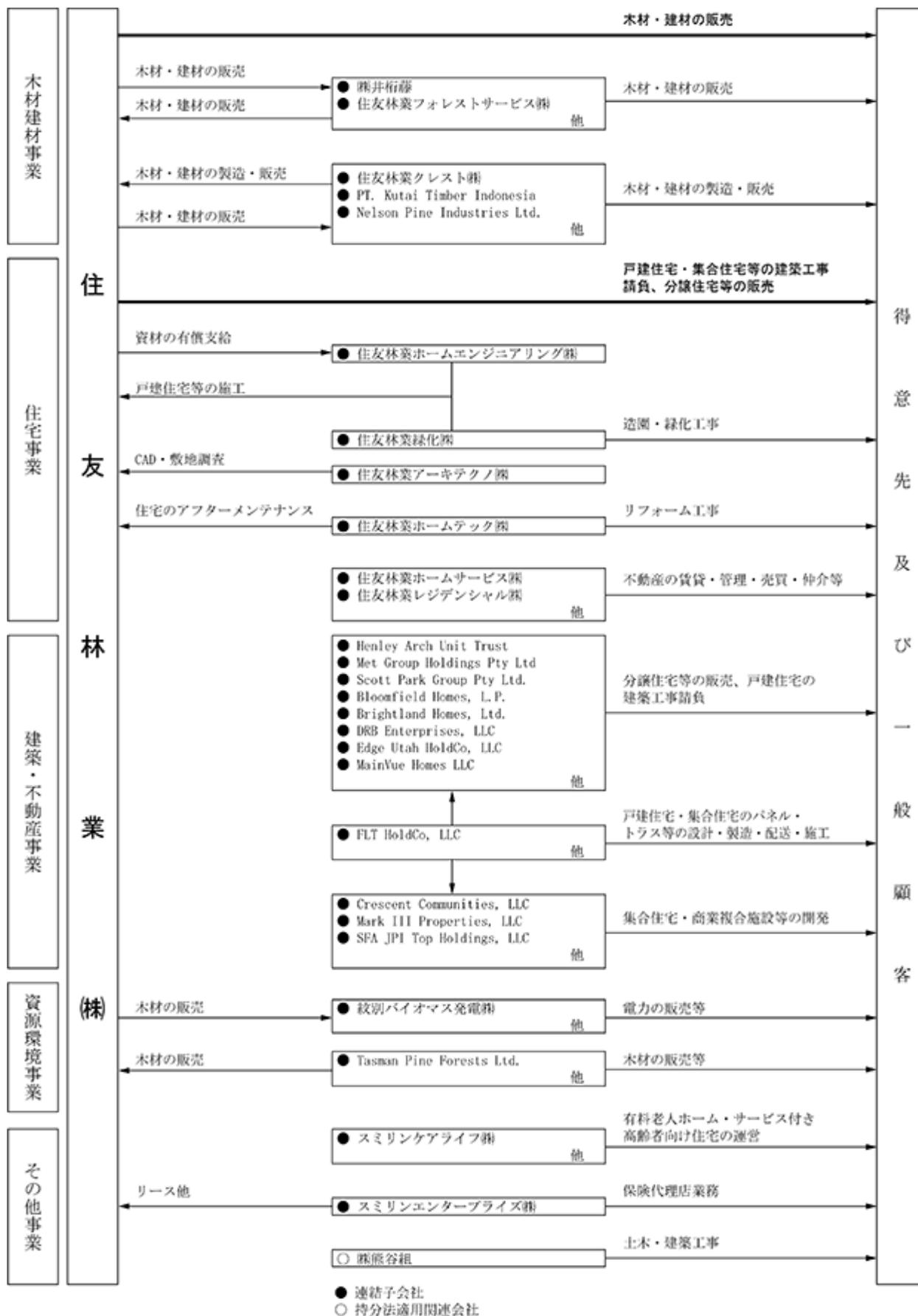
なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

木材建材事業	事業内容	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	(株)井桁藤、住友林業クレスト(株)、住友林業フォレストサービス(株)、PT. Kutai Timber Indonesia、Nelson Pine Industries Ltd.
住宅事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業アーキテクノ(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業緑化(株)、住友林業レジデンシャル(株)
建築・不動産事業	事業内容	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、戸建・集合住宅のパネル・トラス等の設計・製造・配送・施工、集合住宅・商業複合施設の開発、国内における中大規模建築工事の請負等
	主な関係会社	Henleyグループ（Henley Arch Unit Trust 他3社）、Metriconグループ（Met Group Holdings Pty Ltd 他13社）、Scott Parkグループ（Scott Park Group Pty Ltd. 他15社）、Bloomfield Homesグループ（Bloomfield Homes, L.P. 他3社）、Brightland Homesグループ（Brightland Homes, Ltd. 他24社）、Crescent Communitiesグループ（Crescent Communities, LLC 他263社）、DRBグループ（DRB Enterprises, LLC 他18社）、Edge Homesグループ（Edge Utah HoldCo, LLC 他27社）、FLTグループ（FLT HoldCo, LLC 他2社）、MainVue Homesグループ（MainVue Homes LLC 他3社）、Mark III Properties, LLC、JPIグループ（SFA JPI Top Holdings, LLC 他91社）
資源環境事業	事業内容	再生可能エネルギー事業、森林資源事業等
	主な関係会社	紋別バイオマス発電(株)、Tasman Pine Forests Ltd.
その他事業	事業内容	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等
	主な関係会社	スミリンエンタープライズ(株)、スミリンケアライフ(株)、(株)熊谷組

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2024年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容 1	議決権 の所有 割合(%) 2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業フォレストサービス㈱	東京都 新宿区	100	木材建材	100.0	有	-	木材の販売、 仕入	建物の賃貸
住友林業ホームエンジニアリング㈱ 3	東京都 新宿区	75	住宅	100.0	有	-	資材の有償支 給、注文住宅 等工事の発注	-
住友林業ホームテック㈱	東京都 千代田区	100	住宅	100.0	有	-	住宅のアフ ターメンテナ ンスの委託	-
住友林業レジデンシャル㈱	東京都 新宿区	150	住宅	100.0	有	-	-	建物の賃貸
Henley Arch Unit Trust Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 42,325	建築・不動産	69.4 (69.4)	有	-	-	-
Met Group Holdings Pty Ltd. 3	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 77,424	建築・不動産	51.0 (51.0)	有	-	-	-
Scott Park Group Pty Ltd.	Osborn Park, Western Australia, Australia	千AU\$ 2,582	建築・不動産	51.0 (51.0)	有	-	-	-
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	-	建築・不動産	65.0 (65.0)	無	-	-	-
Brightland Homes, Ltd. 3, 5	Addison, Texas, USA	千US\$ 75,001	建築・不動産	100.0 (100.0)	無	-	-	-
Crescent Communities, LLC 3	Charlotte, North Carolina, USA	千US\$ 225,414	建築・不動産	100.0 (100.0)	有	-	-	-
DRB Enterprises, LLC 3, 6	Rockville, Maryland, USA	千US\$ 98,106	建築・不動産	92.5 (92.5)	有	-	-	-
Edge Utah HoldCo, LLC	Draper, Utah, USA	千US\$ 27,525	建築・不動産	80.0 (80.0)	有	-	-	-
SFA JPI Top Holdings, LLC 3	Dallas, Texas, USA	千US\$ 176,952	建築・不動産	90.1 (90.1)	有	-	-	-
MainVue Homes LLC	Kirkland, Washington, USA	千US\$ 21,224	建築・不動産	63.3 (63.3)	有	-	-	-
Mark III Properties, LLC	Spartanburg, South Carolina, USA	千US\$ 295	建築・不動産	65.0 (65.0)	有	-	-	-
その他 433社							-	
(持分法適用関連会社)								
㈱熊谷組 4	東京都 新宿区	30,109	その他	22.0	有	-	建築・不動産 事業等におけ る協業	-
その他 204社								

- 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の()数字は、間接所有割合であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券報告書の提出会社であります。

- 5 Brightlandグループ（Brightland Homes, Ltd. 他24社）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	206,059百万円
	経常利益	23,618百万円
	当期純利益	23,322百万円
	純資産額	111,432百万円
	総資産額	224,808百万円

- 6 DRBグループ（DRB Enterprises, LLC 他18社）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	317,740百万円
	経常利益	57,290百万円
	当期純利益	53,942百万円
	純資産額	176,027百万円
	総資産額	259,998百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	7,183 [586]
住宅事業	9,720 [1,574]
建築・不動産事業	6,742 [360]
資源環境事業	1,381 [154]
報告セグメント計	25,026 [2,674]
その他事業	1,317 [417]
全社(共通)	398 [27]
合計	26,741 [3,118]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,341 [1,079]	44.3	16.3	9,318,466

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	453 [64]
住宅事業	4,224 [956]
建築・不動産事業	164 [5]
資源環境事業	91 [27]
報告セグメント計	4,932 [1,052]
その他事業	11 [-]
全社(共通)	398 [27]
合計	5,341 [1,079]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	78.1	49.4	65.9	60.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。「パート・有期労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。なお、男女間において同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成の違いによるものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2、4)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)井桁藤	0.0	0.0	74.7	81.2	41.5
住友林業クレスト(株)	8.3	44.4	80.6	78.9	80.7
住友林業アーキテクノ(株)	14.1	100.0	74.7	77.6	104.5
住友林業ホームエンジニアリング(株)	3.9	52.9	81.1	82.9	78.4
住友林業ホームサービス(株)	5.1	20.0	56.2	61.4	54.2
住友林業ホームテック(株)	4.7	50.0	63.6	65.3	77.5
住友林業緑化(株)	5.6	18.2	72.4	73.4	72.9
住友林業レジデンシャル(株)	8.6	75.0	66.2	67.4	55.8
コーナン建設(株)	3.6	100.0	58.6	60.4	36.2
住友林業情報システム(株)	3.8	100.0	72.0	72.0	- (注5)
スマリンエンタープライズ(株)	12.5	100.0	62.2	64.1	95.0
スマリンケアライフ(株)	50.0	25.0	87.6	90.3	116.6
スマリンフィルケア(株)	26.8	100.0	81.3	86.6	122.6

- (注) 1 常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。「パート・有期労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。なお、男女間において同一労働の賃金に差はな

- く、男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成の違いによるものです。
- 5 住友林業情報システム(株)における「パート・有期労働者」については、対象者が女性のため、男女の賃金の差異を算出しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、『公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献』することを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化をめざすことを経営の基本方針としております。

この実現のため、当社グループは、お客様の感動を生む高品質の商品・サービスを提供する、新たな視点で次代の幸福に繋がる仕事を創造する、多様性を尊重し自由闊達な企業風土をつくる、日々研鑽を積み自ら高い目標に挑戦する、正々堂々と行動し社会に信頼される仕事をする、の5つを行動指針として、経営の効率化及び収益性の向上を重視した事業展開を行っております。

また、情報開示を積極化し経営の透明性を高めることで、経営品質の向上を図っております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、経営の効率性を測る指標として「自己資本利益率（ROE）」、財務の安定性を測る指標として「自己資本比率」を重視しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、地政学リスクの顕在化等、依然として不透明感は強く、米国では政権交代に伴う移民、財政、通商政策の転換によるインフレの再燃も懸念されます。わが国経済は、引き続き、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかに景気回復が続くと考えられますが、政策金利の引き上げに伴う金融市場の変動等の影響に注意する必要があります。

（長期ビジョン「Mission TREEING 2030」）

当社グループは、2022年2月、2050年の脱炭素社会実現を見据え、当社グループが目指すべき姿を具体的な事業構想として落とし込んだ、長期ビジョン「Mission TREEING 2030～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～」を策定しました。

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも積み重ねてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



地球環境への価値

×



人と社会への価値

×



市場経済への価値

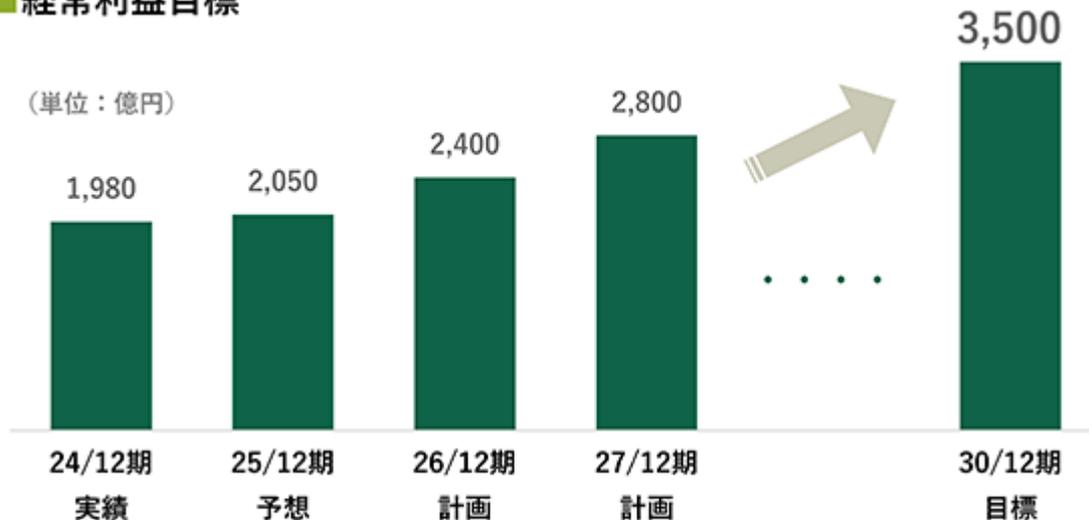
当社グループは、長期ビジョンにおける目標を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」という3つの価値の実現に定め、それぞれの価値を高めることにより、また、これらのいずれも損なうことなく3つの価値を同時に満たす事業活動を推進してまいります。

また、事業方針として1. 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立、2. グローバル展開の進化、3. 変革と新たな価値創造への挑戦、4. 成長に向けた事業基盤の改革を掲げ、これらの取り組みを通じ、社会の脱炭素化推進に貢献することで、2030年にはグループ全体で経常利益を3,500億円に伸

長さを増やすことを目指しております。

当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」を軸とした川上から川下までのバリューチェーンであるWOOD CYCLE（ウッドサイクル）を回す事業活動にあります。「森林」分野での「循環型森林ビジネスの加速」、「木材」分野における「ウッドチェンジの推進」、そして「建築」分野での「脱炭素設計のスタンダード化」の3つを柱として、森林経営から木材・建材の調達・製造、木造建築、木質バイオマス発電まで、脱炭素社会の実現につながるこれらの事業を展開していきます。3つの柱それぞれの定量目標は下表のとおりです。目標達成に向けた積極的な取り組みを進めることで、自らの事業成長とともに持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

■ 経常利益目標



■ 脱炭素社会に向けた達成目標



なお、当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」達成への第1段階として、2022年2月に「将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの3年間」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」（2022年～2024年）を策定し、また、2025年2月には「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」（2025年～2027年）を策定しております。

（中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の総括）

当社グループは、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」において、「木材資源の活用による脱炭素化への挑戦」、「収益基盤の強靱化の推進」、「グローバル展開の加速」、「持続的成長に向けた経営基盤の強化」、「事業とESGの更なる一体化」という5つの基本方針に基づいて、将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりを推進しました。

数値目標及びその結果につきましては、下表のとおりとなりました。

	「Mission TREEING 2030 Phase 1」の計画期間			2024年12月期 (第85期)目標 (注1)
	2022年12月期 (第83期)実績	2023年12月期 (第84期)実績	2024年12月期 (第85期)実績	
				目標差

売上高	1兆6,697億円	1兆7,332億円	2兆537億円	+2,837億円	1兆7,700億円
経常利益(注2)	1,950億円	1,589億円	1,980億円	+250億円	1,730億円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,087億円	1,022億円	1,165億円	+5億円	1,160億円
自己資本利益率(ROE)	19.4%	14.8%	13.9%	1.1%	15%以上

(注) 1. 中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の数値目標は計画策定時点における2024年12月期の計画値です。また、経常利益の目標値は退職給付会計に係る数理計算上の差異を除きます。

2. 退職給付会計に係る数理計算上の差異を含む経常利益を記載しています。なお、2024年12月期における退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス98億円です。

(中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」の推進)

当社は、このほど、第86期(2025年12月期)から第88期(2027年12月期)までの3年間を対象とした中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」を策定し、3年後の第88期末(2027年12月期末)に売上高3兆2,200億円、経常利益2,800億円、親会社株主に帰属する当期純利益1,760億円、ROE15%以上を目指すこととしました。また、本中期経営計画の全体テーマを「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」とし、5つの基本方針として「脱炭素化への挑戦」、「稼ぐ力の向上」、「グローバル展開の深化」、「経営基盤の強化」、「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、目標達成に向けて取り組んでまいります。

<基本方針>

脱炭素化への挑戦

- ・ 適切に管理された森林の新たな価値を創造し、持続可能な森林を拡大します。
- ・ 製造事業の拡大による木材活用の深耕と、用途・消費拡大の基盤づくりを目指します。
- ・ 国内外における木造住宅の供給拡大と中大規模建築の木造化を推進します。

稼ぐ力の向上

- ・ 国内事業におけるイノベーション、構造改革を加速させます。
- ・ 国内外における不動産開発事業の基盤を確立します。
- ・ 資本コストを意識し、資産・投資の効率性・収益性の更なる向上を目指します。

グローバル展開の深化

- ・ 海外住宅・不動産事業の更なる収益性向上と、安定成長に向けた事業基盤を拡充します。
- ・ 日本、米国、オセアニア、東南アジア及び欧州の各エリア単位で事業領域と規模の拡大を進め、ウッドサイクルの基盤づくりと深耕を図るとともに、コーポレート部門による支援を強化します。

経営基盤の強化

- ・ 事業の変革と創造を担う人財の確保・育成、自由闊達な組織風土及び健康経営を推進します。
- ・ IT化・デジタル化による事業基盤の刷新、DX推進による抜本的な業務変革と効率化を図ります。
- ・ 技術を軸とした価値創造を加速させるとともに、業務品質の向上を推進します。

事業とESGの更なる一体化

- ・ SBT (Science Based Targets) 目標の達成に向けた施策を着実に実行します。
- ・ 持続可能で脱炭素に貢献する製品・サービスの価値を訴求し、市場への浸透を推進します。
- ・ SAFETY FIRST (安全第一)、ZERO DEFECTS (不具合・不良・不備ゼロ)を徹底します。
- ・ 地域のステークホルダーに配慮した事業運営を徹底します。

<株主還元方針>

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと認識しています。中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」における株主還元の方針は、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上とし、利益水準に

応じた還元を行うとともに、安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間配当金の下限を150円といたします。

(SDGs(持続可能な開発目標)達成及び持続可能な社会の実現への貢献)

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」において、事業活動を通じて基盤となる「地球環境への価値」、そこから成り立つ「人と社会への価値」、「市場経済への価値」を社会に提供するため、9つの重要課題を特定しました。

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」では、引き続き基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、重要課題それぞれにSDGsと紐づいた個別指標を設定しています。気候変動問題に関しましては、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言等の国際的な枠組みに基づいた情報開示やSBT及びRE100の達成等に向けた取り組みを着実に進めてまいります。現在認定を取得しているSBTにおいては、2050年までにネット排出量をゼロにするScope 1^{*}、2^{**}及び3^{***}の長期目標を新たに策定するとともに、2030年までの目標の再設定も行いました。また、気候変動問題だけでなく、自然関連課題への取り組みについても、2023年にTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)提言に沿った開示を行う意向を表明し、生物多様性、自然保全・回復に向けた取り組みを推進してまいります。

^{*}Scope 1とは、自社での燃料使用等による温室効果ガスの直接排出量を意味します。(例:社有車のガソリン使用に伴うCO2排出量)

^{**}Scope 2とは、購入した電力・熱による温室効果ガスの間接排出量を意味します。(例:オフィスの電力使用に伴うCO2排出量)

^{***}Scope 3とは、サプライチェーンの温室効果ガス排出量を意味します。(例:販売した製品の使用時のCO2排出量)

当社グループは、以上の取り組みとともに、社会の変化を見据え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重、リスク管理・法令遵守に関する取り組みを引き続き強化し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (イ) 職務執行の基本方針」に記載のとおり、「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、経営理念とそれを具現化するための行動指針を定めております。

また、当社グループでは、経営理念や行動指針に基づき、国際規範や国際イニシアティブなどのグローバルな社会的要請に準拠するため、住友林業グループ倫理規範を定めております。当社グループ役員をはじめ調達先や協力会社などのビジネスパートナーを含め、サプライチェーン全体で、浸透・運用を図っております。さらに、これらの実効性を高めるため、「環境方針」や「調達方針」、「労働安全衛生方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しております。

2022年2月には、脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、当社グループのあるべき姿を見据えた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」及び中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年~2024年)を策定し、新たな価値創造に向けた歩みをスタートさせました。長期ビジョンでは、「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」の視点から9つの重要課題を特定し、ESGの取り組みと事業の更なる一体化を通じて、経営理念の実現に取り組んでおります。また、2025年2月には、「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」(2025年~2027年)を策定し、更なる企業価値の向上に向けた取り組みを加速させております。

(イ) ガバナンス

当社グループでは、ESG推進委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しております。ESG推進委員会は、気候変動、SDGs、及び人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)における中長期的な取り組みやその情報開示への要請が高まってきたことから、2018年度から設置しております。

ESG推進委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めております。同委員会では、気候変動や自然関連をはじめとする当社グループの中長期的なESG課題に対する戦略の立案と推進、リスク・機会の分析を含む中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っております。なお、2024年1月からは品質・労働安全面の課題への取り組みの強化を目的として、ESG推進委員会の定期開催を年4回から6回としております。また、委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告されております。

2025年2月には、役員報酬制度における、サステナビリティ指標達成率連動報酬の割合を引き上げる改定を行っております。詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照ください。

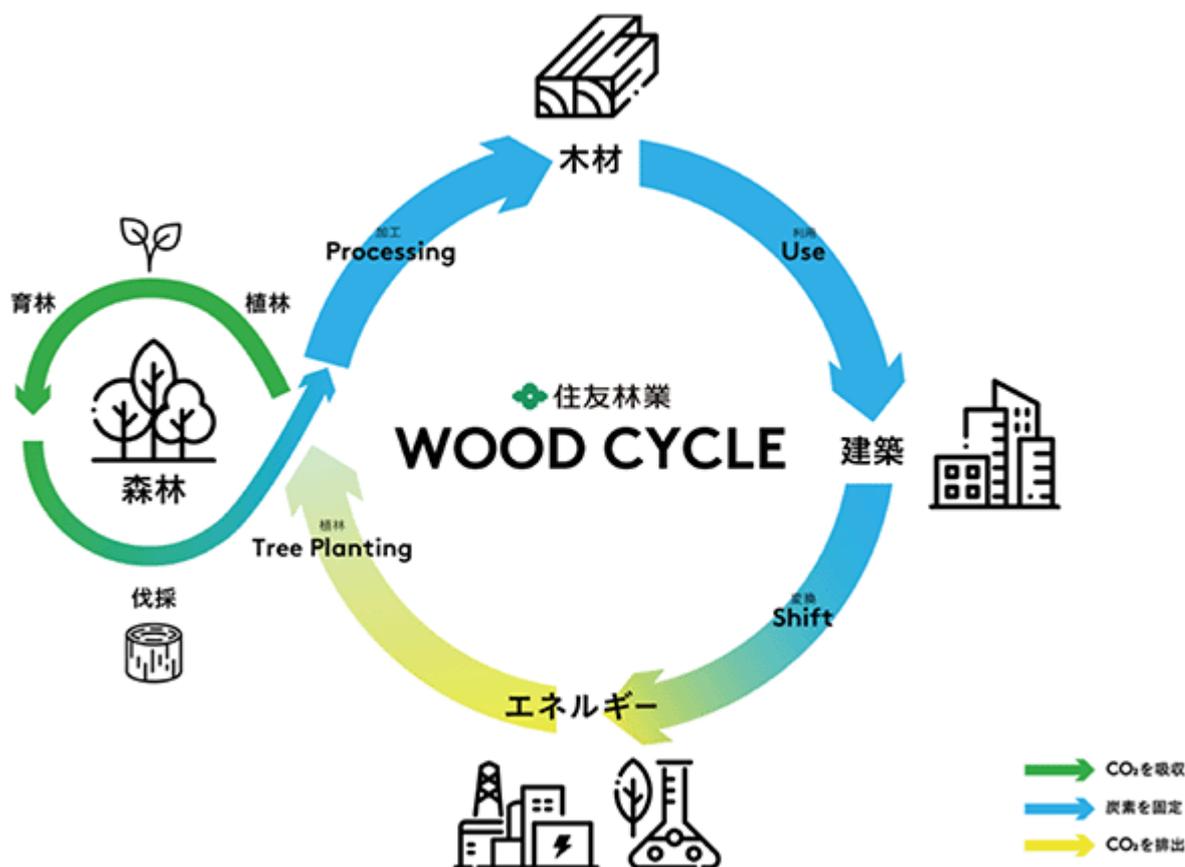
(ロ) 戦略

長期ビジョン

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、事業方針として1. 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーパイオエコノミーの確立、2. グローバル展開の進化、3. 変革と新たな価値創造への挑戦、4. 成長に向けた事業基盤の改革を掲げております。この長期ビジョンを達成するために、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」、いずれの価値も損なうことなく、また、それぞれの価値を高めることにより、3つの価値を同時に満たすことを目指しております。

WOOD CYCLE(ウッドサイクル)

当社グループは森林経営から木材加工・流通、建築、エネルギーまでの「木」を軸にしたバリューチェーンであるウッドサイクルの実現に向けた事業活動を展開しております。当社グループはこのウッドサイクルを回すこと、すなわち木を植えて育林し、森林のCO2吸収量を増やし、木材を建築物や家具等に使用し長期間にわたり炭素を固定することで脱炭素社会への貢献を目指しております。



9つの重要課題

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」において、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」に整理した3つの価値に紐づける形で、以下の9つの重要課題を特定しております。この9つの重要課題を実現するための具体的な数値目標を事業本部ごとに設定し、中期経営計画サステナビリティ編に定めております。

9つの重要課題と関連するSDGs

 地球環境への 価値	森林経営による 「森」と「木」の価値向上	「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す	 
	「森」と「木」を活かした カーボンニュートラルの実現	自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する	 
	「森」と「木」を活かした サーキュラー バイオエコノミーの実現	自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する	  
 人と社会への 価値	広く社会に快適で ゆくもりのある空間の提供	広く社会に対して、安心・安全で、快適さとゆくもりのある空間を提供する	  
	事業を営む地域の人々の 暮らしの向上	事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する	  
	働く人が生き生きできる 環境づくり	サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする	  
 市場経済への 価値	「森」と「木」の 新たな市場の創出	「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする	 
	DX・イノベーションによる 市場の変革	DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める	
	強靱な事業体制の構築	不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する	

9つの重要課題の特定プロセス

重要課題の特定にあたっては、外発的变化（メガトレンド）をもとに、当社グループに影響を及ぼすと考えられる項目を抽出し、「環境課題（気候変動）」「環境課題（資源と生物多様性）」「社会課題」「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリー別に35項目の課題を設定しました。次に、お客様や取引先、株主・投資家、社外の有識者、社員などを対象にしたアンケート調査（約6,000名が回答）、各層の社員への個別ヒアリング結果、経営層による議論を踏まえ、リスクと機会を考慮して重要性判断を行い、9つの重要課題を特定しました。

（八）リスク管理

サステナビリティに関する事項を含む、当社グループのリスクマネジメントの体制及びリスクに関する認識につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

ESG推進委員会におきましても、気候変動や自然関連を含む中長期的に重要な環境・社会・ガバナンス面におけるリスクと機会に関して、戦略の立案と推進、進捗管理など具体的な活動を展開しております。ESG推進委員会の活動は、取締役会に報告・答申され、業務執行に反映されております。

（二）指標及び目標

当社グループでは、2025年2月に策定した中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」（2025年～2027年）の基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、中期経営計画におけるESGに関する具体的な目標を設定した「中期経営計画サステナビリティ編Phase 2（2025年～2027年）」を定めております。

各目標の進捗や達成状況については、定期的にESG推進委員会及び取締役会に報告されております。

9つの重要課題に関する数値目標と実績、およびサステナビリティ全般に関する詳細な情報については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2025年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

(2) 重要なサステナビリティ項目

以上のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動・自然関連課題への対応

人的資本及び多様性

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動・自然関連課題への対応

CO2吸収・炭素固定の機能や生態系サービスを提供する森林の役割、持続可能な森林から供給される木材及び木材製品、木造建築による炭素固定・温室効果ガス排出量削減、林地未利用木材のバイオマス燃料としての活用などに社会からの期待はますます高まっております。

当社グループは、不確実なあらゆる未来にも対応できる、レジリエント（強靱）な体制の構築を進めるとともに、ウッドサイクル、すなわち川上の森林経営から川中の木材・建材の製造・流通、川下の木造建築や再生可能エネルギー事業を通じて再生可能な自然資本である森林資源を有効に活用し、カーボンニュートラルでネイチャーポジティブな社会の実現に貢献することが当社グループのミッションであると認識しております。

気候変動や生物多様性など自然環境の変化は、森と木を軸に事業を展開している当社グループの企業業績に様々な形で影響を及ぼします。このため当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）など国際イニシアティブにいち早く対応してきました。

2017年のTCFD提言を受け、当社グループは2018年7月に同提言へ賛同を表明、同年9月からは環境省の支援事業の一環で初めてのTCFDシナリオ分析を木材建材事業と住宅事業を対象に実施し、2019年7月公表のサステナビリティレポートで開示を開始しました。その後、2021年には資源環境事業と建築・不動産事業を対象に、2022年にはグループ全事業を対象にシナリオ分析を実施し、それぞれ翌年4月公表のサステナビリティレポートで結果を開示しました。

一方、TNFDに関しては、2022年11月に公表されたTNFDフレームワーク 版v0.3を活用して、グループ内で最もデータ蓄積が進んでいる木材調達の分野においてLEAP分析^{*}を試行的に実施し、2023年4月公表のサステナビリティレポート2023で結果を開示しました。また、同年9月にTNFDから最終提言（v1.0）が公表されたことをうけて、同年12月に「TNFD Early Adopter（アーリーアダプター）^{**}」に登録しました。2023年末から2024年にかけては、生活サービス事業を除く4つの事業分野においてLEAP分析を実施し、2024年4月公表のサステナビリティレポート2024で結果を開示しました。

^{*} TNFDが提唱する自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのプロセスのこと。Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の4つのフェーズで構成されている。

^{**} TNFD提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのウェブサイト上で登録した企業・組織のこと。登録企業は2024年もしくは2025年のいずれかでTNFD提言に沿った開示を行う意向を表明することが求められる。

2025年以降は、TCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析の分析対象の拡大・深化に取り組んでいく予定です。

(イ) ガバナンス

気候変動・自然関連課題に関するガバナンスは「(1)サステナビリティ全般 (イ)ガバナンス」と同様であります。気候変動・自然関連課題への対応は、他のESG課題と同様に、ESG推進委員会を中心に推進しており、その活動は取締役会に報告・答申され、業務執行に反映されております。

(ロ) 戦略

気候変動については、気候変動の対策が進まない4シナリオと脱炭素に向けた変革が進展する「1.5/2シナリオ」に基づいて2030年の状況を考察し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要なリスク及び機会について対応策を協議しました。シナリオ分析を行うにあたり、国際エネルギー機関（IEA）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のシナリオを用いて以下の2つのシナリオで分析を行いました。

設定シナリオ		4°Cシナリオ	1.5/2°Cシナリオ
社会像		現状を維持して経済発展を優先させ、世界の温度上昇とその影響が悪化し続けるシナリオ	社会全体が脱炭素に向けて大きく舵を切り、温度上昇の抑制に成功するシナリオ
参照シナリオ	移行面	Stated Policies Scenario (IEA)	Sustainable Development Scenario (IEA) Net Zero Emissions by 2050 (IEA)
	物理面	SSP5-8.5 (IPCC)	SSP1-2.6 (IPCC) SSP1-1.9 (IPCC)
リスク・機会		物理面におけるリスク・機会が顕在化しやすい	移行面におけるリスク・機会が顕在化しやすい

出所：IPCC AR5, AR6, SR1.5, IEA WEO 2020, Net Zero Emission by 2050から作成

自然関連課題については、2023年末から2024年にかけて、本社部門、事業部門のメンバーからなるワーキンググループを組成し、自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAP分析を実施し、その結果を2024年3月に取りまとめました。

TCFDシナリオ分析で特定された主な機会とリスク、TNFD・LEAP分析で特定された主な機会とリスクは次表のとおりです。

当社グループの事業の核である森と木は、成長に伴い大気中の炭素を吸収固定すると同時に、生物多様性を育み、生態系サービスを提供する機能も持ちます。そうした特徴からTCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析では複数の項目で共通又は類似する分析結果が出ており、当社グループの事業においては、脱炭素に向けた取り組みが自然関連の事業機会も拡大させる関係にあることが示唆されました。

事業本部と主な事業内容		主な移行リスク	主な物理的リスク	主な機会
木材建材事業 (木材・建材の流通・製造)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要増加、木材建材の売上増加
	C・N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加	大雨等の水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少および復旧コスト増加	バイオファイナリー技術および新製品開発による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区等への影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、使用可能な水が減少することによる売上減少	製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減
住宅事業 (日本国内の注文住宅、分譲住宅、緑化)	C	鋼材やコンクリート等建築資材の脱炭素化技術の進展により長期的かつ相対的に木材価値が低下し、木造建築物の売上減少	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木造戸建の売上減少	顧客嗜好や政策変化等による環境配慮型集合住宅などの売上増加
	C・N	—	災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	—	生態系への影響を低減した緑地管理(農業や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和等)によるコスト減少(例:グリーンキーピング)
建築・不動産事業 (海外の戸建事業、建材製造、および国内外の不動産開発)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による、建築物損壊、工期延長やサプライチェーン途絶による資材調達コスト増加	投資家や金融機関のESG需要を受け、中大規模木造建築市場が拡大
	C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加
	N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染対策コスト増加	—	建築時の効率的な建築手法(パネル化・トラス化)の促進によるコスト減少
資源環境事業 (森林経営、バイオマス発電)	C	炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重視導入コスト増加	平均気温の上昇による森林火災増加、木材調達と再造林のコスト増加	脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
	C・N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・荒地地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンクレジットの創出による売上増加
	N	先住民や地域住民の権利を侵害した木材生産に対する地域コミュニティ・NGOからの批判に伴う、計画外停止による売上減少	—	生物多様性クレジットのルールメイキング参加を逃したクレジット市場推進による売上増加
生活サービス事業* (老人ホーム運営・保険業ほか)	C	ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴うガソリンカード事業の売上減少	災害の激甚化による、保有施設の改修・BCP対応コスト増加	災害の激甚化による保険加入者、契約期間短縮、更新頻度増加、売上増加

C：TCFDシナリオ分析のみで特定された項目

C・N：TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目

N：TNFD・LEAP分析のみで特定された項目

*生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみの実施

事業別のシナリオ分析及び全社横断的な課題と対応策については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2025年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

(八) リスク管理

気候変動・自然関連課題に関するリスク管理は「(1)サステナビリティ全般 (八) リスク管理」と同様であります。

(二) 指標及び目標

気候変動について、当社グループでは、関連した長期目標を策定した上で、中期経営計画及び年度計画に組み込み、取り組みを推進しております。2017年にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス排出量削減目標を策定し、2018年7月に、SBTとして認定されております。2024年11月には、新たに2050年までにネット排出量をゼロにすることを基準に策定した目標とFLAGセクター目標について、認定を取得しました。また、「SBTガイダンス」に準拠した2030年までの短期目標も認定を取得しました。温室効果ガス排出量削減にむけ、2020年3月には、使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指した国際的なイニシアティブ RE100に加盟、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指して、再生可能エネルギーの活用及び温室効果ガス削減の取り組みを推進しております。中期経営計画サステナビリティ編Phase 2(2025年~2027年)においても、事業本部ごとに再エネ調達比率の目標を設定し、設備投資など必要な予算措置を講じ、RE100の着実な達成に向け、取

り組みを推進していきます。

<当社グループの温室効果ガス削減目標（SBT）>

ネットゼロ目標

	Scope 1+2（総量）	Scope 3（販売する住宅の延床面積あたり排出原単位）
短期目標 （2030年まで）	42%削減 （2021年比）	51.6%削減 （2021年比） <削減対象カテゴリー：1・11>
ネットゼロ目標 （2050年まで）	90%削減 （2021年比）	97%削減 （2021年比） <削減対象カテゴリー：1・4・11>
残余排出量を中和することでネット排出量をゼロにする		

FLAGセクター目標

FLAGセクターガイダンス^{*}に則り、SBTイニシアティブが求める「2025年12月31日を最終日とし、デフォレステーションを停止する宣言」に署名。

^{*} 森林、土地、農業分野の科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するためのガイダンス。

自然関連課題について、TNFD最終提言が定めるグローバル中核開示指標とセクター中核開示指標に対応するデータ開示を行っております。

また、2030年までに、2020年のベースラインから測定された自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに自然を完全回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が、世界的にも重要な課題となってきていることを受けて、当社グループにおいては、ネイチャーポジティブ実現に貢献するため、2025年2月にネイチャーポジティブステートメントを策定しました。

温室効果ガス排出量の目標と実績、および気候変動・自然関連課題に関する詳細な情報については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2025年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

人的資本及び多様性

(イ) 戦略

人財育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の業績目標として、2030年経常利益3,500億円を掲げており、この目標の達成には、更なるグローバル化の推進や新たな事業領域への挑戦に加え、既存事業の変革が求められます。このため、グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人財の継続的確保・育成・エンゲージメントの向上を図るとともに、新規事業の創出や既存事業の変革を「形にするちから」を有する人財の確保・育成が必要不可欠であると認識しております。

このような背景のもと、当社グループは、人財戦略として、「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」、「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」、「健康経営の推進」の3つの柱を定めております。それぞれの柱に基づく各種施策の相乗効果で、更なる強固な事業基盤を構築することで、長期ビジョンの実現を目指しております。

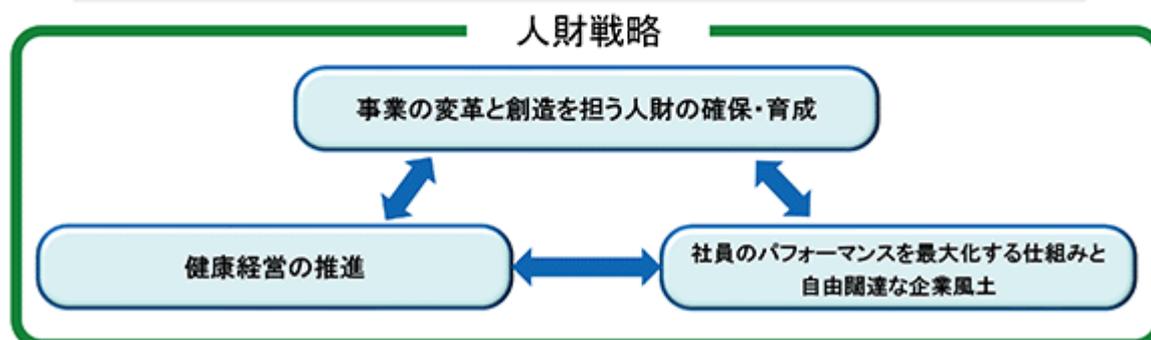
Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

2030年 経常利益目標 3,500億円

「Mission TREEING 2030」達成に向けた事業方針

- 1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立
- 2 グローバル展開の進化
- 3 変革と新たな価値創造への挑戦
- 4 成長に向けた事業基盤の改革



「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」

事業の多角化に対応する専門人財やグローバル人財の獲得などを目的とした人財採用、事業創出に向けた戦略策定に必要なビジネススキルの習得、社員一人ひとりの能力を引き出すマネジメントスキル習得などを目的とした人財育成を基軸に、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

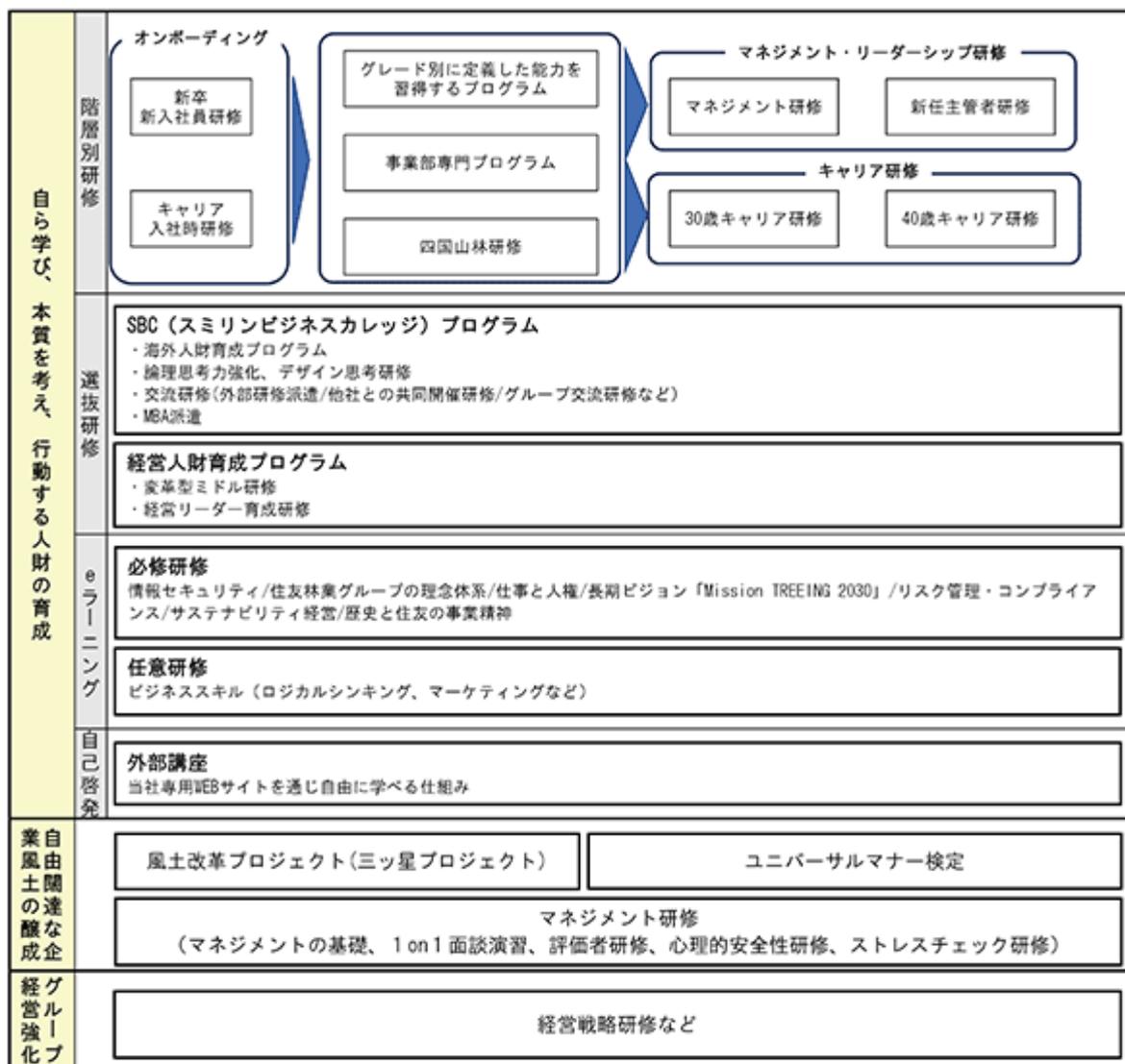
- ・ 高度専門人財の積極的なキャリア採用の継続
- ・ グローバル人財の確保
- ・ 職種別スキルマップと1 on 1 ミーティングを通じた人財育成
- ・ 社員の多様な可能性と意欲を引き出し、戦略を共創できるマネジメント層の育成
- ・ 業務改善・事業変革・事業創出能力をもった社員の育成
- ・ 次世代経営者選抜と育成を目的とした計画的なアサインメント

「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」

すべての社員が生き生きと働き、社員の主体性を引き出し、多様な能力や価値観を活かすための心理的安全性が担保された自由闊達な組織風土を作り、社員のキャリア志向を尊重し幅広く活躍できるような配置転換の仕組みとリスキリングのサポートを行うため、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

- ・ 職種別・勤務エリア別の新卒・キャリア採用
- ・ 本人の志向を踏まえたキャリアアップの仕組みの整備
- ・ 社員個々のスキル・行動評価に基づくタレントマネジメント
- ・ 国内グループの統合人事基幹システムの構築
- ・ グループ各社の人財ニーズと社員が保有するスキルに応じたリスキリング
- ・ DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の理解浸透並びに意識改革
- ・ 事業本部の特性に合わせた組織風土改革プロジェクトの実施
- ・ マネジメント層を対象にした心理的安全性研修の実施
- ・ 従業員向け株式報酬制度の導入

< 研修体系図 >



「健康経営の推進」

社員の健康保持・増進に取り組むことは、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、社員の活力向上や生産性の向上と組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上に繋がることが期待されます。

当社グループは、健康経営に対する会社としての姿勢を社内外に示し、取り組みを加速させるため、2021年10月に「住友林業グループ健康経営宣言」を定めました。

<住友林業グループ健康経営宣言>

住友林業グループは、グループを構成する従業員一人ひとりが「木と生きる幸福」を実感しながら、健康にいきいきと働けるよう、すべての従業員とその家族の心と体の健康保持、増進に努めることを宣言します。

- ・ 定期健康診断等の結果を従業員と共有し、心と体の健康課題とその対策に取り組みます。
- ・ 従業員はもとより、その家族にも利用可能な健康施策を積極的に取り入れます。
- ・ 安全衛生に関する法令及び諸規則を順守し、安全の向上及び健康の保持増進に取り組みます。

本宣言をもとに、健康投資を個人と組織のパフォーマンスに向けた重要な投資と捉え、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

- ・ 健康保持・増進のための健康診断・ストレスチェックの結果活用
- ・ 健康保持・増進のためのきっかけ、機会作り
- ・ ヘルスリテラシー向上のための教育

健康経営宣言及び健康経営推進体制については下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。

https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/health-management/

DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進

当社グループでは、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」に基づき、多様な人材が持つ多様な能力や価値観を新たな挑戦や成長につなぐため、国籍・性別・年齢などの属性に関わらず、誰もが力を存分に発揮できる公平な環境を作り、社員一人ひとりの能力や価値観などを活かすDEI推進を行っております。

女性管理職や子育て世代の男性社員を対象にした社内フォーラムの開催や多様な人材の力を活かすマネジメント力の強化に向けた研修を実施しております。採用活動では、性別や学歴などで選考方法を分けることはなく、応募者の志向や意欲を重視しており、海外グループ会社においても、人種・国籍・性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人材の雇用、管理職への登用を行っております。

当社グループでは、女性社員の活躍をはじめとした多様な働き方を支援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人材の確保に努めております。

また、当社グループにおけるDEIの意義と目的を明確にするため、2024年4月に「住友林業グループ DEI宣言」を定めております。

<住友林業グループ DEI宣言>

住友林業グループは、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）を事業を発展させるための重要な要素の一つとして位置づけています。私たちは、新しい価値の創出やイノベーションを目指し、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）を推進します。

Diversity:（ダイバーシティ、多様性）

一人ひとりの多様性を理解し、認め、尊重することです。

性別、年齢、国籍、民族、人種、出身地、宗教、信条、障害の有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等はもとより、働き方、キャリア、価値観などの多様性を理解し、受け入れます。

Equity:（エクイティ、公平性）

一人ひとりの状況に応じて最適なりソースや機会を提供することです。

誰もが持てる力を存分に発揮できる公平な環境を作ります。

Inclusion:（インクルージョン、包摂性）

一人ひとりが安心して意見が言え、誰もが受け入れられているという実感が持てることです。

お互いを支え、活かし合い、一体感を持つことで、全員で最大限の力を発揮します。

（ロ）指標及び目標

当社は、人的資本及び多様性の総合指標として、「社員満足度調査」による会社満足度（当社で働いていることに満足している社員比率）を82.0%以上とすることを目指しております。（会社満足度：2023年度実績 76.3%）

また、社員のキャリアに対する志向と配属のミスマッチを防ぐため、職種別での区分採用を行い、職種転換も可能とするなど、社員が幅広く活躍できるための取り組みを行い、新卒社員の定着率（入社3年目）を85.0%まで向上させることを目指しております。（新卒社員の定着率（入社3年目）：2023年度実績 83.8%）

多様な働き方を認め、社員一人ひとりの生活を充実させる職場作りの指標として、年間付与日数の70%以上の年次有給休暇取得を推奨しております。時間単位の年次有給休暇制度を導入するとともに、計画的なりフレッシュ休暇の取得を促すことで、休暇を取得しやすい環境を整備しております。（社員有給休暇取得率：2023年度実績 69.0%）

また、男女問わず仕事と育児を両立し将来のキャリアが描ける職場環境を作るため、男性社員の育児休業取得を推進しており、2024年度までに男性育児休業取得率の100%達成を目標としております。（男性育児休業取得率：2023年度実績 70.0%）

当社グループは国内外において多種多様な事業を推進しており、連結グループ全体で統一的な指標は設定していないため、上記指標の実績は提出会社のものを記載しております。

これらを含む人的資本及び多様性に係る指標及び目標、および詳細な情報については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2025年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

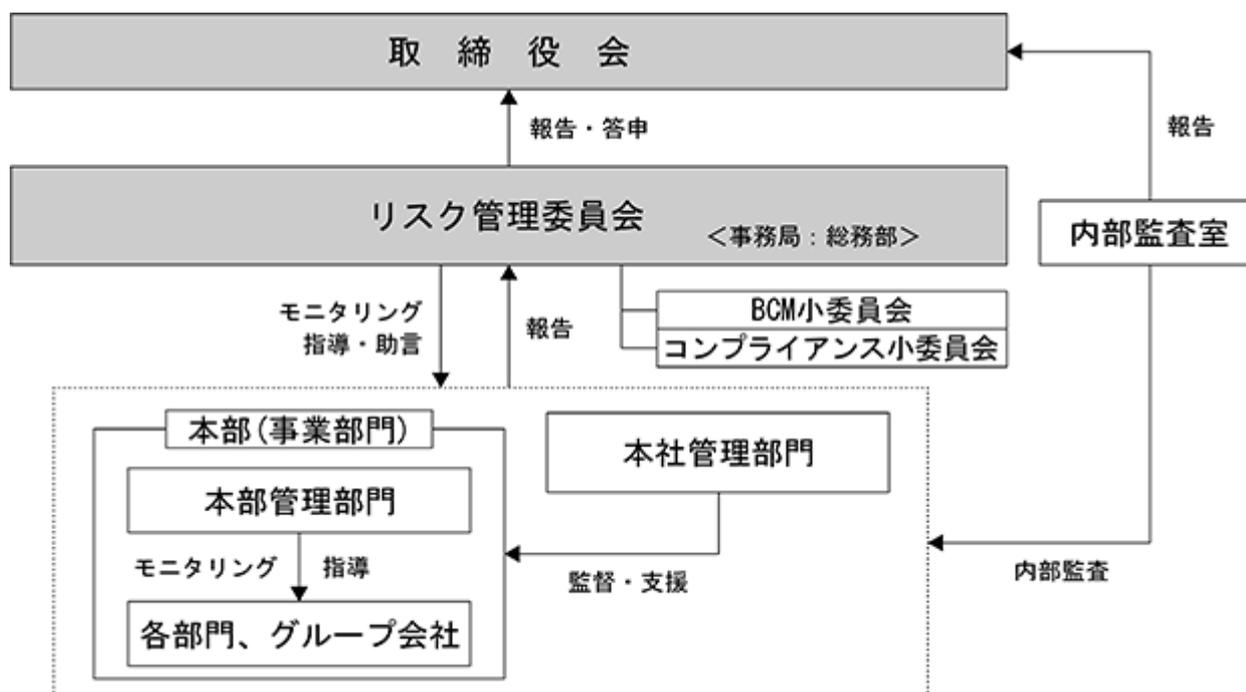
なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりです。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの体制について

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、住友林業の執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者、本社管理部門及び各本部の担当執行役員をリスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しております。同規程にて、リスクを「経営戦略リスク」（経営戦略を実行するための経営判断上のリスク）、「事業リスク」（経営の意思決定後、事業遂行において発生するリスク）、「事業継続リスク」（自然災害等の不測の事態により事業の継続に支障が生じるリスク）に分類しております。「経営戦略リスク」については、重要事項につき経営会議で事前協議を実施し、取締役会にて意思決定・監督を行い、「事業リスク」についてはリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントを行っております。

リスク管理委員会は、執行役員社長を委員長とし、委員は、経営企画部・人事部・法務部・ITソリューション部・サステナビリティ推進部の担当執行役員及び各主管者、並びに各本部の本部長及び管理担当部長とし、四半期に1回開催しております。当委員会では、各部門から抽出されたリスク内容の分析、評価を行った上で重点管理リスクを選定し、特に重要度の高い重点管理リスクの対応進捗について優先的にモニタリングを行っております。この委員会の配下には、コンプライアンス小委員会及び事業継続マネジメント（BCM）小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置づけるコンプライアンスリスク及び事業継続リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しております。これらの活動内容は取締役会に報告・答申しております。また、内部監査室は、各部門及びグループ会社への内部監査を通じてリスク管理状況を確認し、その監査結果を取締役会へ報告しております。



(2) 主要な事業等のリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については具体的な内容を見積もることは困難であるため、記載しておりません。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内外の住宅・不動産市場の動向に関するリスク

当社グループの業績は、国内外における住宅・不動産市場の動向に大きく依存しております。

国内外の経済状況の低迷や景気の見通しの後退、それらに起因する雇用環境の悪化、インフレ圧力の増大、及び個人消費の落ち込みは、お客様の住宅・不動産購買意欲を減退させる可能性があります。また、各国の金利政策

や住宅関連政策の変更、地価の変動、木材等の資材価格の変動による建築コストの変動等も、お客様の住宅・不動産購買意欲に大きな影響を与えるため、これらの顧客ニーズの変化が住宅・不動産市況やコスト構造を悪化させ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

上記リスクに対して、国内の住宅・建築事業では、次のような対策により、当社の独自性を強調し、住宅・不動産市場における優位性の確保を図っております。

- (イ)戸建注文住宅事業では、当社独自の商品や技術力・設計力を活かした提案を強化し、お客様の様々な要望にお応えすることで、受注拡大に努めております。具体的には、環境配慮型商品の受注に注力するとともに、天井高、床材・建具の種類やデザインに豊富な選択肢を用意し、お客様の要望に沿って様々な室内空間を実現する提案等を行っております。
- (ロ)その他の住宅・建築事業に関して、分譲住宅事業及び賃貸住宅事業では、多様化するライフスタイルに対応して、高性能でより快適な住環境を提供することに努めております。リフォーム事業では、高い技術力を活かした耐震リフォームや旧家再生リフォームに注力し、中大規模木造建築事業では、建築物の木造化・木質化を推進しております。

また、上記リスクに対して、海外住宅・不動産事業では、次のような対策により、参入する市場を分散し、収益基盤の多様化と事業の多角化を図っております。

- (イ)米国では、人口成長の著しい都市圏において、当社グループ傘下の各事業会社がエリアに根付いた事業を推進すると同時に、当社グループ全体としてスケールメリットを発揮することで、Local BuilderとNational Builderの双方の利点を活かすことができるポジションで事業を展開しております。また、資材・部材供給体制の安定・効率化、コストダウン、施工安全管理の標準化、工期短縮、建築現場からの廃棄物の抑制等を図る、屋根・床トラス製造からフレーミング工事までの一貫したサービスを提供する「Fully Integrated Turnkey Provider (FITP)」事業を推進しております。さらに、集合住宅・商業施設等の不動産開発事業や宅地開発等、戸建住宅以外の新規事業の取り組みを加速し、事業の多角化を進めることで、事業環境変化への体制を強化しております。
- (ロ)豪州では、米国に次ぐ海外木造住宅市場であり、引き続き住宅需要が見込まれる環境下において、資産保有リスクを抑えた事業展開を行っております。注文住宅のみならず分譲住宅において、一次取得者向けから高級住宅まで、幅広いニーズに対応しております。
- (ハ)アジアは、中長期で成長が期待されるエリアであり、短期の市場変動による業績への影響を避け、中長期の成長を取り込む収益構造を構築しております。日本国内で培った高い設計力、施工管理、環境性能向上等のノウハウの活用により、戸建、分譲マンション、マスタープラン等を中心に事業を展開しております。

- (ニ)上記の各エリアにおける海外住宅・不動産事業の投資実行においては、不動産投資リスクに関する社内ルールの運用を徹底し、事業規模拡大に伴う不動産投資残高の増加に対して、各国の住宅マーケットの的確な把握とモニタリング、適正な在庫管理の徹底を図るなど、投資リスクの低減に努めております。

原材料、木材・建材等の調達・販売に関するリスク

サプライヤーの倒産や地政学リスク等の顕在化により、原材料や木材・建材等の商品の調達が困難になった場合に、取引先への商品の納入や住宅・不動産の施工が遅延する可能性があります。また、調達価格が高騰し、価格上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを最小化するために、当社では以下の対策をとっております。

- (イ)木材・建材等の流通事業では、当社グループの国内外での調達力を活かし、主要な原材料や木材・建材等の商品について、複数の産地からの仕入れ、仕入拠点の拡充、新たな樹種の用途開発等に取り組むことで、安定供給の維持及び調達価格の適正化に努め、サプライチェーンの強靭化を図っております。
- (ロ)住宅・建築事業では、資材調達の遅延リスクの対策として、各サプライヤーとの生産情報の共有、国産材の取

り扱い拡大、複数社からの購買、資材調達先に対して定期的にサプライヤー評価を実施するなど、資材の安定調達の体制強化を図っております。また、調達価格高騰に対しては、仕様の変更や施工の合理化によるコストダウン等により、コスト上昇の抑制に取り組んでおります。

国内の建設技能労働者の減少に関するリスク

国内の建設業においては、建設技能労働者の高齢化及び若者離れが進み、建設業就業者数は長期間にわたり減少傾向にあります。建設業は労働集約型の産業であり、必要な建設技能労働者を確保できず、施工体制の維持が困難になった場合、住宅事業の受注物件の着工の遅れや工期の長期化及び労務費の高騰等により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを回避するために、当社では以下の対策をとっております。

- (イ)建設技能労働者の確保について、当社グループの施工会社において若手社員を積極的に採用し、企業内訓練校である住友林業建築技術専門校にて建設技能職の教育・育成を行っております。当社の協力施工店に対しては社員大工の採用支援を行うことにより、将来に向けた施工力の維持に努めております。また、建設技能労働者の処遇の改善として、定期的に建築工事の発注価格について協議を行い、労務費の適正化を図っております。
- (ロ)現場施工の生産性の向上について、各種プレカットやプレセット^{*}化の推進や納まりのモジュール化により、工事現場の工数削減による生産合理化を推進しております。また、中長期的な市場の変化を見据え、抜本的な構造改革を行うための専門部署を設置し、DX等の推進を行っております。

^{*}プレセットとは、部材や構造物の一部を工場ですべて組み立てること。

法的規制等に関するリスク

当社グループは、国内外において、木材建材事業や住宅・不動産事業をはじめ人々の生活に関する様々な事業を行っております。各事業を取り巻く法規制は多岐にわたり、建築基準法、建設業法、建築士法、宅地建物取引業法、住宅品質確保促進法、森林法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、金融商品取引法、介護保険法等に加え、会社法、労働基準法、労働安全衛生法、個人情報保護法、公益通報者保護法など、多くの法規制に従う必要があります。また、海外においてはそれぞれの国・地域の法律や規制の適用を受けます。当社グループでは次のような対策によりこれら法規制の遵守に努めておりますが、これらの法規制に適合しない事態が発生した場合、罰金や、行政処分による事業の制約によって社会的信用が低下し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

- (イ)親会社総務部のリスク管理・コンプライアンスグループでは、国内関係会社に対して、各種法令の遵守状況について一斉点検を実施しております。実施後には、点検で見つかった指摘事項について、各関係会社にフィードバックを実施し、各社が体制の強化や是正に取り組むよう指導しております。
 - (ロ)各事業本部管理部門による、支店や建築現場に対する監査や実査を実施しております。
 - (ハ)海外事業については、各事業本部主管部門及び各エリアに設置した統括会社による海外関係会社に対するガバナンス体制を構築し、コンプライアンスの強化やリスクマネジメントを推進しております。
- (二)上記の点検や監査は、事業に応じて取得しているISO規格に基づいて実施するなど、実効性のあるマネジメント体制を構築しております。

為替に関するリスク

当社グループは、海外関係会社を通じて海外での事業活動を展開しているほか、木材・建材の外貨建ての輸出入取引や三国間取引を行っております。海外での事業活動及び外貨建ての取引では、為替変動により外貨建ての収益及び費用の円換算額が増減したり、為替換算調整勘定を通じて純資産が増減したりするリスクが存在します。これらのリスクに対応するため、当社グループでは為替予約を行うなどの対策を取っておりますが、急激な為替変動は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関からの借入、社債の発行等により資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇、金融市場の混乱や当社格付の低下等により資金調達に制約を受けるとともに資金調達コストが上昇し、その結果当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、調達手段をバランスよく組み合わせること、年限を適切に分散することで安定的な資金調達及び金利変動の影響低減を図るとともに、格付けの維持向上に向け財務規律を重視した経営を行っております。

品質保証に関するリスク

当社グループは、国内外で取扱商品・サービス及び住宅等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等が発生することを、完全に回避することはできません。具体的には、品質保証責任を問われる住宅等の重大な欠陥、有料老人ホーム運営事業等における高齢者向け事業特有の事故等が発生する場合があります。また、特に海外においては、品質不良を原因とするクラスアクション等の訴訟により、高額な賠償責任や対応費用が生じるリスクがあります。さらには、合法性や持続可能性に疑義のある木材の調達により、政府によるペナルティや環境保護団体等からの批判を受けるリスクがあります。これらのリスクに備え、当社グループでは「住友林業グループ品質方針」を定め、当社グループから生み出されるすべての商品やサービスは品質そのものであるという認識のもと、全員参加による「ZERO DEFECTS（ゼロディフェクト）」を追求し、次のような対策を通じた品質の向上に取り組んでおりますが、多額の損害賠償や社会的信用の失墜が発生した場合には、こうしたリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(イ)法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。

(ロ)戸建住宅事業において、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供しております。

(ハ)有料老人ホーム事業においては、オペレーションミスによる事故を回避するため、サービス提供手順のマニュアルを作成し、周知を徹底するとともに、服薬支援システムや見守りセンサーといったIT機器の導入を促進しております。また、施設内でインフルエンザ等の感染症が蔓延するのを防止するため、感染症対策のマニュアルの整備や定期的な研修等の対策を講じております。

(ニ)木材の調達に関しては、調達部門及びサステナビリティ推進部門による「木材調達委員会」を定期開催し、合法性と持続可能性の確認及び勉強会などを含む情報共有を実施しております。

取引先への信用供与に関するリスク

当社グループは取引先に対する売上債権等の信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性を完全に回避することは困難です。また、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。このため、取引先の支払い不能等の信用リスクの顕在化は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動に関するリスク

当社グループは、海外で事業活動を展開しているほか、海外商品の取扱い等、海外の取引先と多くの商取引を行っております。各国の政治・経済・社会情勢の変化を注視し、現地の法規制等の遵守、慣習による贈収賄の横行や従業員による着服の防止、重大労災の発生防止等に努めておりますが、特に、当社グループの木材の調達先及び製造拠点の一部であり、大規模植林事業も展開しているパプアニューギニアやインドネシアなどの新興国においては、これらのリスクが顕在化する可能性を完全に回避することは困難です。社内管理の不備により、法規制への違反や不法行為などのコンプライアンス違反が発生し、高額の金銭の流出事件が発生したり、現地政府からペナルティを受けたり、死亡労災等を防げずに被災者遺族から多額の損害賠償請求を受けたりした場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを最小化するために、当社では次のような対策をとっております。

- (イ)「住友林業グループ労働安全衛生方針」に定める「SAFETY FIRST(セーフティファースト)」という基本的な考えのもと、海外の各製造拠点においても、労働安全衛生体制の整備に努め、使用する重機の安全装置や作業者の安全装備を充実させるとともに、積極的な従業員教育に取り組んでおります。
 - (ロ)社内監査、会計監査、税務調査などで発覚した指摘事項を関係会社各社で共有し、より効果的な管理体制の構築に努めております。
 - (ハ)海外関係会社各社に、贈収賄防止規程を整備しております。
- (二)海外出張者・海外駐在員に対し、渡航前に安全教育や危機管理研修を実施しております。

保有・管理する山林や植林事業地に関するリスク

当社グループは、国内社有林で計画的な森林経営を展開するほか、海外でも広大な植林地を管理し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献するための活動を実施しております。国内外で所有・管理する山林・植林地では、以下のような取り組みやリスク対策を実施しておりますが、大規模な山林火災や病害虫による植林木の損失、誤った伐採量の試算による過剰伐採、地域住民からの反発、環境保護団体からの批判活動が長期間続いた場合には、これらのリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

- (イ)国内外の社有林及び植林事業地で、植林・育林・収穫を計画的かつ継続的に実施する保続林業の考え方を基本に、持続可能な木材生産に努めております。過剰に木材を伐採することがないよう、施業計画の立案とこれに沿った森林経営を実施しております。
 - (ロ)山林火災防止のため、火災リスクの高い時期における関係者以外の管理地への立ち入り規制や、数値化した火災リスクに応じた現場オペレーションの制定・遵守等を実施しております。また、火の見櫓から煙の発生を監視したり、パトロールを実施したりするなど、早期の火災発見体制も整備しております。
 - (ハ)植林木の育成が阻害されないよう、計画的な間伐や下草等の刈払いなどの植林事業地全体の日常的な管理を徹底しております。また、適時生育状況をモニターすることにより病虫害を防止するとともに、獣害防止にも努めております。
- (二)国内外の社有林及び植林事業地を取り巻く地域社会への貢献に努め、地域社会の発展に寄与する事業を展開しております。特に大規模植林事業を展開するインドネシアやパプアニューギニアでは、地域の雇用創出、ライフライン設備の建設、環境教育等の活動を地道に展開し、地域に根差した活動を目指しております。
- (ホ)国内外における森林資源の管理・活用拡大にあたっては、気候変動対策や生物多様性保全に配慮した取り組みを実施しております。具体的には、植林計画立案時の、地形や地質、生息する希少動物の把握に至るまでの詳細な調査実施などに努めております。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、国内外の住宅・不動産事業等においてお客様に関する膨大な個人情報を保有しており、筑波研

研究所等の研究機関においては長年の研究成果等の大量の機密情報を保有しております。重要な情報の管理には万全を期しておりますが、個人情報等を含む書類・社給端末の盗難、従業員及び委託先等の人為的ミスなどの内部要因による情報漏洩、及び悪意ある第三者からの攻撃などの外部要因による情報漏洩を完全に回避することは困難です。個人情報が外部に流出した場合には、お客様及びマーケット等からの社会的信用の失墜や被害にあわれたお客様からの損害賠償請求を招く可能性や、会社の機密情報が流出した場合には、市場における競争力の低下や共同研究先からの損害賠償請求等を招く可能性があります。これらの情報セキュリティリスクの顕在化は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、このようなリスクを低減するために、当社では次のような対策をとっております。

- (イ)全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取り扱いに関する研修を定期的を実施しております。
- (ロ)個人情報や機密情報の電子化と、一定基準のセキュリティ設定をした社給端末への集約を推進し、書類の紛失による情報流出リスクに対応しております。
- (ハ)ハードディスクを暗号化したモバイルパソコン、仮想ネットワーク等を導入し、業務内容や働きかたに合わせたIT環境を整備することで、端末紛失時の情報流出リスクに対応しております。
- (ニ)研究・開発に関する機密情報等、企業秘密を取り扱う案件では、必ず関係先と秘密保持契約を締結しております。
- (ホ)内部からの情報漏洩と外部からの侵入の両方に対するセキュリティ強化のため、多層防御システムを構築しております。また、システム担当者による情報漏洩を防ぐため、社内システム部門の承認手順を多重化するなどの対策を実施しております。
- (ヘ)サイバー攻撃全体への対応として、セキュリティ専門組織であるCSIRT (Computer Security Incident Response Team)・SOC (Security Operation Center)を設置して、有事の際に適切な対応を実現する体制を構築しております。また、有事対応の実効性を高めるため、CSIRT・SOC及び広報などの関連部署を対象にサイバーセキュリティ演習を実施しております。

退職給付会計に関するリスク

当社グループは、退職給付会計に係る数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理する方法を採用しております。期初時点での想定よりも年金資産の運用環境が悪化した場合や、退職給付債務の計算に用いる割引率が低下した場合、数理計算上の差異の償却費用が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度を導入しているほか、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っております。

気候変動・自然や生物多様性の損失などをはじめとする環境に関するリスク

気候変動によって生じる異常気象や、自然や生物多様性の損失などは、当社グループの企業努力だけでは回避することが困難であり、地球環境や世界経済に重大な影響を与えるおそれがあると同時に、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念とする当社グループでは、持続可能性の観点から気候変動や自然関連課題に関するリスクを主要なリスクと捉え、様々な取り組みを実施しております。その内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

自然災害等による緊急事態の発生に関するリスク

大規模な地震や風水害等の自然災害、戦争、火災、テロ、新型インフルエンザ等を含む重篤な感染症、暴動などの危機事象が発生し、従業員の生命に危機が生じるような緊急事態に陥った場合、事業継続が困難となる可能性があります。当社グループでは、そうした事態に備え、全社的な事業継続マネジメント(BCM)を推進しております。具体的には、緊急事態の発生に伴う事業中断による業績への影響の最小化を目的に、平時における活動と緊急事態発生時の対応方針等の基本事項を定める「BCM規程」を制定し、事象別の事業継続計画(BCP)を策定して

おります。個別のBCPを実現させるため、データ保存の二重化、安否確認システムの導入、帰宅困難対策、防災訓練、必要物資の備蓄等を実施しているほか、本社機能喪失を想定した代替拠点の整備や、平常時からのテレワーク環境の整備等によるリスクの分散に取り組んでおります。しかし、危機事象の多くは発生を予測することが困難であり、このような対策をもってしてもすべての被害や影響を回避できるとは限りません。

人権の侵害に関するリスク

当社グループは、森林経営から木材・建材の製造・流通、住宅・建築事業、再生可能エネルギー事業まで、幅広い事業を国内外で展開しており、その活動を通じて多くの人に影響を及ぼすことから、人権を尊重する責任が求められております。また、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などをはじめとした国際原則も策定されております。当社グループの事業活動において、先住民族・コミュニティや外国人労働者の権利、労働安全衛生への配慮が不十分であるなど、直接又は間接的に人権に負の影響を及ぼした場合、当社グループに対する信頼・信用が失墜するおそれがあります。その結果、当社製品（建設資材・住宅）のボイコットや、企業評価の低下による投融資の引き揚げなど経営成績に重要な影響を与える可能性があります。当社グループでは、バリューチェーンにおける人権リスクを主要なリスクと捉え、次のような取り組みにより、その把握と停止、防止、低減に努めております。

- (イ)当社グループでは、住友林業グループ人権方針を策定し、国際的な原則や指針に準拠した人権尊重の考え方を定めております。ビジネスパートナーに対してもこの内容を含む方針の浸透を図り、必要な場合には、ビジネスパートナーによる人権尊重の取り組みに対して可能な限りの支援を行っております。
- (ロ)人権デューデリジェンスのしくみを通じて、人権への負の影響を特定しております。事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、インパクトを分析し、事業本部ごとの人権リスクの重要度・優先度の洗い出しを行っております。特定されたリスクについては、それぞれの事業ごとにリスクの低減・是正のための対応を行っております。
- (ハ)グループ全社員に、人権に関するeラーニングの受講を毎年義務付けております。また、国内の新入社員研修では人権に関する講義を行い、当社の新任主管者研修においても人権の講習を取り入れております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当期の世界経済は、これまでの主要各国の金融引き締め策の影響により物価上昇に落ち着きが見られ、米国では実質賃金が上昇し個人消費が拡大したほか、欧州では一部を除いて景気を持ち直しの動きが見られました。わが国経済は、物価上昇の影響があったものの、企業における賃上げにより所得環境の改善が進み、個人消費に持ち直しの動きが見られたことから、景気は緩やかに回復しました。

住宅市場に関しましては、国内では、建設資材の高騰による建設費の上昇が続いたほか、政策金利引き上げに伴う住宅ローン金利の上昇懸念等により消費に慎重な動きが見られたことから、新設住宅着工戸数は減少しました。米国では、住宅の供給不足を背景とした販売価格の高止まりに加え、一服感が見られていた長期金利及び住宅ローン金利の再上昇等もあり、市場は調整局面が続きました。豪州では、住宅ローン金利や販売価格の高止まり等を背景として、市場は厳しい状況が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を最終年度とする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」の目標達成に向け、国内では、福島県いわき市において国産スギを中心に製材及び木材加工品の製造工場の建設に着手するなど、国産材を積極的に活用する取り組みを推進しました。米国においては、戸建住宅事業の更なる拡大を図るべく、フロリダ州における分譲住宅会社の事業を譲り受けたほか、豪州においては、同国最大手の住宅会社を買収し、事業規模の拡大を図るなど、当社グループのより一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。

その結果、売上高は2兆536億50百万円(前期比18.5%増)、営業利益は1,945億88百万円(同33.0%増)、経常利益は1,979億55百万円(同24.6%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,165億28百万円(同14.1%増)となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス98億2百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は1,881億53百万円となりました。

（事業セグメント別の経営成績）

事業セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、当連結会計年度より、従来「海外住宅・建築・不動産事業」としていたセグメント名称を「建築・不動産事業」に変更しております。また、各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高を含めております。

< 木材建材事業 >

流通事業におきましては、国内における新設住宅着工戸数の減少等を背景に厳しい市場環境が続いたなか、取引先との連携強化及び拡販に継続的に取り組んだほか、住宅着工の影響を受けないバイオマス発電向けの木質燃料の拡販に注力しました。その結果、バイオマス発電向け燃料の販売数量及び単価は上昇したものの、住宅建設向けの木材及び木材製品の販売単価が下落したこと等から、業績は伸び悩みました。

製造事業におきましては、国内において、ビルダー向けの建材の販売が減少したことから、業績は伸び悩みました。海外においては、ニュージーランドのLVL（単板積層材）やベトナムのパーティクルボードの販売数量が増加したこと等から業績は回復しました。

また、脱炭素設計の標準化を図る「One Click LCA」*の普及拡大等に引き続き注力するとともに、建材流通事業者の業務効率化を支援する事業として、「JUCORE 見積」**の機能拡充と、首都圏にて「JUCORE 物流」***のサービスを開始しました。

* One Click LCAとは、建設にかかる原材料調達から、加工、輸送、建設、改修、廃棄時のCO2排出量を算定できるソフトウェアです。

** JUCORE 見積とは、物件情報、見積内容、受注見込、予算実績等のデータを一元管理できるソフトウェアです。

*** JUCORE 物流とは、建築現場への邸別物流の効率化・現場工事の生産性向上を実現する建築資材の共同物流サービスです。

以上の結果、木材建材事業の売上高は2,531億56百万円(前期比7.2%増)、経常利益は100億1百万円(同10.6%

減)となりました。

<住宅事業>

戸建注文住宅事業におきましては、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）仕様住宅の高付加価値提案に引き続き努めたほか、Webを通じて1,500の間取りから選択する企画型商品「Forest Selection BF」の販売促進や、「邸宅設計プロジェクト」を通じた高価格帯の受注拡大に努めました。その結果、前期までに実施した販売価格の改定効果もあり、業績は堅調に推移しました。

賃貸住宅事業におきましては、事務所や医療施設等の木造化・木質化を推進するべく、昨年5月に木造の事業用建築ブランド「The Forest Barque（ザ・フォレスト バーク）」を発売したほか、デザインと性能を両立した賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE（フォレストメゾン グランデ）」の受注拡大に引き続き注力しました。

分譲住宅事業におきましては、販売棟数は前期を上回ったものの、一部のプロジェクトにおいて価格調整を進めた結果、業績は伸び悩みました。

リフォーム事業におきましては、断熱性能の向上をはじめとする環境配慮型リフォームの受注を促進したことに加え、戸建リフォーム商品「Reforest」において独自の耐震・制震技術のメリットをお客様に訴求したことにより、業績は堅調に推移しました。

なお、当社が施工した一部建物において、軒裏の45分準耐火構造の国土交通大臣認定に適合しない仕様があったことが判明し、昨年12月に国土交通省に報告いたしました。国土交通省並びに特定行政庁の指導のもと、お客様に丁寧な説明を実施させていただき、必要な調査を行ったうえで速やかに改修を進めてまいります。お客様や関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。また、当社は今回の事象を厳粛に受け止め、迅速な是正を実施するとともに全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

以上の結果、住宅事業の売上高は5,423億円(前期比1.5%増)、経常利益は351億73百万円(同7.3%増)となりました。

<建築・不動産事業>

米国での戸建住宅事業におきましては、当社グループが事業活動を展開しているテキサス州、メリーランド州、ユタ州及びワシントン州等の地域において、底堅い住宅需要を背景として販売単価が上昇し、販売戸数も増加したことから業績は堅調に推移しました。また、昨年3月にはフロリダ州で戸建分譲住宅事業を展開するBiscayne Homes社の事業を譲受し、同州における事業基盤を強化しました。パネル設計、製造、配送、施工までを一貫して提供し生産体制の合理化等を図るFully Integrated Turnkey Provider事業（FITP事業）においては、ノースカロライナ州の新工場が稼働するなど事業体制を拡充したものの、集合住宅市場の低迷が影響したことから、業績は伸び悩みました。

不動産開発事業におきましては、当期に予定していた集合住宅及び商業複合施設の売却を一部延期したことから、業績は伸び悩みました。なお、昨年4月には米国テキサス州において飯野海運株式会社、株式会社熊谷組及び現地大手デベロッパーとの協業により木造7階建のESG配慮型オフィスビルが竣工する等、脱炭素社会の実現に貢献する取り組みを推進しました。

豪州での戸建住宅事業におきましては、政策金利及び建築コストの高止まりにより厳しい市場環境が続きましたが、西オーストラリア州において一次取得者を中心とした需要が堅調に推移したほか、販売単価も上昇したことから業績は回復しました。また、昨年11月には主に豪州東部で注文住宅事業等を展開する同国最大手のMetriconグループの持分を取得し、豪州における戸建住宅事業の更なる拡大に取り組みました。

国内の中大規模木造建築事業では、昨年12月に千葉県八千代市において、株式会社熊谷組との共同企業体による木造及び鉄骨造の混構造である小学校施設を着工する等、同社との協業を着実に進めました。

以上の結果、建築・不動産事業の売上高は1兆2,399億97百万円(前期比30.8%増)、経常利益は1,474億51百万円(同31.6%増)となりました。

<資源環境事業>

再生可能エネルギー事業におきましては、全国6か所で展開する木質バイオマス発電事業所が安定的に稼働しましたが、燃料価格の高騰が続いたことにより利益率が低下し、業績は伸び悩みました。

森林資源事業におきましては、ニュージーランドにおける中国向け原木の販売単価の下落や、インドネシアに

おける植林地の整備にかかるコストの上昇により、業績は伸び悩みました。

なお、昨年8月、当社はインドネシアにおいて、先端技術を活用した新たな泥炭地管理技術の実証事業を開始しました。本事業では、日本の環境省とインドネシアの環境林業省で締結した協力覚書の下、泥炭火災や煙害を防止する等の持続可能な熱帯泥炭地の管理モデルの構築に取り組み、経済と環境が両立した森林経営を目指してまいります。

以上の結果、資源環境事業の売上高は269億50百万円(前期比8.5%増)、経常利益は2億36百万円(同58.1%減)となりました。

<その他事業>

当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、株式会社熊谷組に係る持分法による投資利益も含まれます。

その他事業の売上高は273億14百万円(前期比4.9%増)、経常利益は7億5百万円(同67.8%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。

受注実績

当連結会計年度における住宅事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	2023年12月期比 (%)	受注残高 (百万円)	2023年12月期比 (%)
住宅事業(提出会社)	417,167	+ 15.1	355,551	+ 14.0

- (注) 1 住宅事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅の該当金額を記載しております。なお、前連結会計年度の受注高及び受注残高に含まれていたその他請負の金額を控除後の数値と比較しております。
- 2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	2023年12月期比(%)
木材建材事業	253,156	+7.2
住宅事業	542,300	+1.5
建築・不動産事業	1,239,997	+30.8
資源環境事業	26,950	+8.5
報告セグメント計	2,062,404	+18.3
その他事業	27,314	+4.9
調整額	36,067	-
合計	2,053,650	+18.5

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、主に米国における分譲住宅事業の拡大に伴う販売用不動産の増加や、為替換算や新規連結の影響等により、前連結会計年度末より4,364億2百万円増加し、2兆2,611億28百万円となりました。負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末より2,427億37百万円増加し、1兆2,410億2百万円となりました。なお、純資産は1兆201億27百万円、自己資本比率は40.7%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

< 木材建材事業 >

当連結会計年度末における木材建材事業の資産は、主に福島県いわき市における製材及び木材加工品の製造工場の建設による有形固定資産の増加や現預金の増加等により、前連結会計年度末より169億96百万円増加し、2,437億39百万円となりました。

< 住宅事業 >

当連結会計年度末における住宅事業の資産は、主に分譲住宅事業における販売用不動産や仕掛販売用不動産の増加、注文住宅事業の販売単価の上昇及び販売棟数の増加に伴う契約資産の増加等により、前連結会計年度末より194億41百万円増加し、2,363億58百万円となりました。

< 建築・不動産事業 >

当連結会計年度末における建築・不動産事業の資産は、主に円安による外貨建資産の円換算金額の増加、米国の分譲住宅事業の拡大に伴う棚卸資産の増加、米国の戸建分譲住宅事業会社の事業譲受や豪州の住宅事業会社の新規連結等により、前連結会計年度末より3,471億68百万円増加し、1兆3,937億53百万円となりました。

< 資源環境事業 >

当連結会計年度末における資源環境事業の資産は、海外における植林資産の増加に伴う有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末より19億17百万円増加し、909億7百万円となりました。

< その他事業 >

当連結会計年度末におけるその他事業の資産は、持分法適用会社の投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末より21億61百万円減少し、737億25百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より315億26百万円増加して2,062億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は270億78百万円増加しました(前連結会計年度は1,253億円の増加)。これは、主に米国に

おける分譲住宅事業の拡大に伴う販売用不動産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,920億29百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は1,351億3百万円減少しました(前連結会計年度は1,124億97百万円の減少)。これは、主に米国における集合住宅の開発や戸建分譲住宅事業会社の事業譲受に資金を使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は1,332億25百万円増加しました(前連結会計年度は102億36百万円の増加)。これは、配当金の支払により資金が減少した一方で、長期借入金の増加等により資金が増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金使途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。また、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントライン(特定融資枠)の設定など、資金調達リスクを軽減するため様々な対応策をとっております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,134億11百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。なお、固定資産の減損及び繰延税金資産については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」にも記載しております。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。正味売却価額の見積りにあたっては、近隣地域における市場価格や直近の販売状況等を踏まえた販売計画に基づいて、当連結会計年度末現在における販売見込額を算定しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が見込以上に下落した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の評価

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式等について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。市場価格のない株式等の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見積りにあたっては、直近の回収状況や取引先の経営状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。取引先の財政状態及び業況が見込以上に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割り引いております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジュールリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（取得による企業結合）

当社は、2024年2月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるDRBグループを通じて米国Biscayne Homes, LLC及びBiscayne Homes Lagoon, LLCの事業を取得することを決議し、2024年2月29日（米国時間）付で事業譲受契約を締結しました。なお、当該契約に基づき2024年3月1日（米国時間）付で事業の譲受を完了しております。

また、2024年9月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSumitomo Forestry Australia Pty Ltd.の子会社となるPHSF Capital Pty Ltdを新設し、当該新設会社を通じてMetriconグループの持株会社であるMet Group Holdings Pty Ltdの株式51%を取得することを決議し、2024年11月1日（豪州時間）付で株式譲渡契約を締結しました。なお、同日付で当該持分の取得を完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（合弁会社（子会社）の設立）

2024年3月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSumirin Vietnam Company Limitedを通じ、株式会社熊谷組及びエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社と合弁会社SKN GREEN DEVELOPMENT LTD.を設立することを決議し、2024年3月28日（ベトナム時間）付で合弁契約を締結しました。なお、当該契約に基づき2024年7月8日（ベトナム時間）付で合弁会社を設立いたしました。

6 【研究開発活動】

当社は、1691年の創業以来、「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において「公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することを謳っており、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」を事業方針の1つに挙げております。研究開発分野においても、「木の価値を高める」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,817百万円であります。当社の筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から住宅・建築に至る川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めるとともに、「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保つことにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は以下のとおりであります。

資源グループ

国内外の植林並びに新たな育種技術等の研究開発を行っており、研究開発費は主に資源環境事業並びに全社（共通）に計上しております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・育種・増殖植林技術の開発
国内外の優良な形質を持つ樹木の選抜技術（ゲノム選抜育種）や、優良品種を大量に増殖するための組織培養技術、苗木生産技術、泥炭地等せき悪地における生産性向上のための開発等に取り組んでおります。
- ・森林の公益的機能に関する研究
森林はCO2吸収・固定機能、生物多様性保全、水源涵養機能など環境・社会に関わる様々な公益的機能を有しております。森林の資産価値を高めるため、これらの公益的機能を科学的に定量化する研究に取り組んでおります。
- ・木質バイオマスの成分利用に向けた技術開発
木材の新たな利用用途を開拓して木材を余すことなく使うカスケード利用を促進するため、木材の成分分離と各成分の有効利用技術などのバイオリファイナリー技術の開発に取り組んでおります。

材料グループ

新しい木質材料の開発や木材利活用技術の開発等を行っており、研究開発費は主に木材建材事業並びに全社（共通）に計上しております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・新しい木質材料の開発
中大規模木造建築などで求められる新たな高強度木質構造材や木質耐火材料の開発に取り組んでおります。
- ・新しい木材利用技術の開発
木材の可能性を引き出してより一層の有効活用を推進するため、新たな機能を持つ生分解性バイオマスプラスチックの加工技術の開発や、木材繊維の新たな領域での用途開拓を進めております。また、海外住宅事業拡大に伴い、その部材の耐久処理技術の開発に取り組んでおります。

住宅・建築1グループ

戸建住宅・賃貸住宅・事業用建築や中大規模木造建築物に関する構造技術、防耐火技術、音・振動対策技術などの開発を行っており、研究開発費は主に住宅事業、建築・不動産事業並びに全社（共通）に計上しております。

住宅・建築1グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・戸建住宅・賃貸住宅・事業用建築に関する技術の開発
BF構法（ビッグフレーム構法）に対応した大スパン対応構造部材や遮音技術の開発に取り組んでおります。
- ・中大規模木造建築物に関する技術の開発
国内外で普及が期待される中大規模木造建築物に関する構法、耐火関連技術、木質構造部材、音・振動対策技術の開発を進めております。また、実プロジェクトへの技術普及や技術支援並びに、海外のアカデミアとの研究開発にも取り組んでおります。

住宅・建築2グループ

住環境の改善や省エネ技術、「木」や「緑」が人の快適性や健康に与える影響の検証など、建築環境及び建築計

画に関する研究を行っており、研究開発費は主に住宅事業並びに全社（共通）に計上しております。住宅・建築2グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・住環境の改善・省エネルギー技術に関する研究

住宅のローコスト全館空調システムの開発や高断熱仕様の開発、既存住宅の省エネ断熱改修による効果を明確に示すシステムの開発などに取り組んでおります。

・「木」や「緑」が人の快適性や健康に与える影響の検証

主に国内外の当社木造木質化物件を対象に、木質空間・緑化空間による五感刺激が人の心理生理反応やパフォーマンスに及ぼす影響（疲労回復、疲労軽減、創造性、コミュニケーション等）について検証を行い、物件の価値の数値化に取り組んでおります。また、アジア圏における住環境・省エネ技術に関する調査も開始いたしました。

・新たな木材の可能性に関する研究

世界初の木造人工衛星の開発に携わることで、これまで明らかにされてこなかった木材の物性調査やその特性を活かした新たな利用可能性に関する研究にも取り組んでおります。

住宅・建築3グループ

主に戸建住宅・事業用建築に関する施工技術やメンテナンス手法の開発や性能・品質確認試験を行っており、研究開発費は主に住宅事業に計上しております。住宅・建築3グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・次世代戸建住宅・事業用建築工法の開発

職人の人手不足や工期短縮に対応する施工技術、住宅生産技術の開発を進めております。また、海外住宅のGHG排出量削減に向けた代替材料開発や工法改良にも取り組んでおります。

・各種品質・性能確認試験

主に当社が取り扱う住宅部材・建材の品質検査や、住宅の部位に求められる各種性能を確認しております。

その他、国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
木材建材事業	670
住宅事業	713
建築・不動産事業	205
資源環境事業	72
その他事業	-
全社（共通）（注）	1,157
合計	2,817

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、80,884百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、福島県いわき市における国産材製材工場の用地取得や設備投資、国内外の建材製造工場における機械設備の購入等、10,543百万円の設備投資を実施いたしました。住宅事業におきましては、住宅展示場の新設、ショールーム改装等、7,837百万円の設備投資を実施いたしました。建築・不動産事業におきましては、米国の集合住宅及び英国の木造オフィス等の不動産開発や、展示場の新設等、54,767百万円の設備投資を実施いたしました。資源環境事業におきましては、植林活動のための投資等、4,681百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、業務効率化のためのシステム投資、有料老人ホームにおける設備更新等、1,550百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外 [臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他 1	合計	
木材建材事業本部 営業部等(11ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2	木材建材 事業	事務所 賃貸土地	36	-	1,506 (114)	-	15	1,557	453 [64]
住宅事業本部 支店等(83ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2, 3	住宅事業	事務所 展示場 賃貸不動産	10,300	38	3,293 (38)	-	2,668	16,299	4,224 [956]
資源環境事業本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) 2	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	410	345	1,831 (331,827)	4,636	156	7,378	91 [27]
生活サービス本部 事業施設等 (東京都大田区 ほか)	その他	有料老人 ホーム	2	-	-	-	2,382	2,384	11 [-]
本社・管理部門 (東京都千代田区 ほか) 2, 3	全社(共通)	事務所等	5,074	217	3,301 (149,556)	4,431	1,205	14,227	398 [27]

1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,744百万円(年額)であります。

3 連結子会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物1,063百万円、土地1,713百万円(674千㎡)、機械装置及び運搬具2百万円を含みます。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
スミリン ケアライ ブ(株)	事業施設 (兵庫県西 宮市ほか)	その他	有料老人 ホーム・ サービス 付き高齢 者向け住 宅	12,391	19	3,387 (19)	-	514	16,311	389 [147]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
Crescent Communit ies グ ループ	事業施設 (North Carolina, USAほか)	建築・不動 産事業	集合住宅 ・商業複 合施設等	4,686	13	14,221 (5,217)	-	20,037	38,956	181 [-]
Tasman Pine Forests Ltd.	植林地ほ か (Nelson, New Zealand)	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	40	65	4,296 (290,082)	30,101	25	34,527	18 [-]
JPIグ ループ	事業施設 (Texas, USAほか)	建築・不動 産事業	集合住宅 等	-	-	12,214 (875)	-	13,591	25,806	327 [-]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在に著しい変動があった新設の設備計画は、次のとおりであります。また、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)木環の杜	工場 (福島県 いわき市)	木材建材 事業	製材・木材加 工・集成材製 造設備等	15,424	5,922	自己資金 及び借入金	2024年 4月	2026年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、設備投資が主として新設であり、生産品種も多岐にわたることから、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,067,368	206,068,168	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	206,067,368	206,068,168	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月20日 (注)2	26,300	182,778,336	17	32,803	17	31,743
2021年4月20日 (注)3	19,800	182,798,136	24	32,827	24	31,767
2021年7月9日 (注)4	16,000,000	198,798,136	14,987	47,814	14,987	46,755
2021年8月6日 (注)5	2,400,000	201,198,136	2,248	50,062	2,248	49,003
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	2,800	201,200,936	2	50,064	2	49,004
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	17,300	201,218,236	10	50,074	10	49,014
2023年4月20日 (注)6	2,300	201,220,536	3	50,077	3	49,017
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	18,200	201,238,736	11	50,088	11	49,028
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)7	4,819,732	206,058,468	5,000	55,088	5,000	54,028
2024年4月19日 (注)8	4,600	206,063,068	11	55,098	11	54,039
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	4,300	206,067,368	3	55,101	3	54,042

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬として新株式26,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 1,322円

資本組入額 661円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く) 6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く) 13名

3 譲渡制限付株式報酬として新株式19,800株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 2,412円

資本組入額 1,206円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く) 6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く) 13名

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,954円

発行価額 1,873.4円

資本組入額 936.7円

5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,873.4円

資本組入額 936.7円

割当先 大和証券株式会社

6 業績連動型株式報酬として新株式2,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価格 2,635円

資本組入額 1,317.5円

割当先 当社執行役員(退任者) 1名

7 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

8 業績連動型株式報酬として新株式4,600株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価格 4,643円

資本組入額 2,321.5円

割当先 当社取締役(退任者) 1名

9 当連結会計年度末から本書提出日の前月末(2025年2月28日)までの間に行われた新株予約権の行使により、発行済株式総数は800株増加し、資本金及び資本準備金はそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	107	58	897	416	242	52,367	54,088	-
所有株式数(単元)	10	773,227	127,320	397,177	399,438	1,249	359,514	2,057,935	273,868
所有株式数の割合(%)	0.00	37.57	6.19	19.30	19.41	0.06	17.47	100.00	-

(注) 1 自己株式は291,176株であり、「個人その他」の欄に2,911単元及び「単元未満株式の状況」の欄に76株が含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	27,601	13.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,815	6.23
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	10,110	4.91
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,850	2.84
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	5,198	2.53
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	4,383	2.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	4,227	2.05
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	4,198	2.04
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	4,132	2.01
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	3,938	1.91
計	-	82,452	40.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 291,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 205,502,400	2,055,024	-
単元未満株式	普通株式 273,868	-	-
発行済株式総数	206,067,368	-	-

総株主の議決権	-	2,055,024	-
---------	---	-----------	---

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	291,100	-	291,100	0.14
計	-	291,100	-	291,100	0.14

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会及び2022年3月29日開催の第82期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、2025年2月13日開催の取締役会の決議に基づき、その内容の一部改定を行いました。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(従業員に対する株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを決議しました。

本制度は当社が金銭を拠出することで設定する信託が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に基づいた当社株式を、本信託を通じて退職時に当該従業員へ交付するという株式報酬制度であります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、未定であります。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

有価証券報告書提出日現在で、未定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	854	4,473,021
当期間における取得自己株式	148	745,481

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	6	33,312	-	-
保有自己株式数	291,176	-	291,324	-

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識しています。内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率(ROE)の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行っていきます。

また、2025年からの中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」(2025年12月期～2027年12月期)における株主還元の方針は、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上とし、利益水準に応じた還元を行うとともに、安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間配当金の下限を150円といたします。

剰余金の配当については、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月8日 取締役会決議	13,375	65.00
2025年3月28日 定時株主総会決議	16,462	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役4名(男性2名、女性2名)を含む取締役10名(男性8名、女性2名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであります。

<取締役会の構成員>

議長 取締役会長	市川 晃
	光吉 敏郎
	川田 辰己
	川村 篤
	高橋 郁郎
	大谷 信之
	栗原 美津枝 (注)1
	豊田 祐子 (注)1
	岩本 敏男 (注)1
	助野 健児 (注)1

<監査役会の構成員>

議長	角元 俊雄
	羽田 一成
	鐵 義正 (注)2
	松尾 眞 (注)2
	河内 隆 (注)2

- (注)1 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 鐵 義正、松尾 眞及び河内 隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、業務執行の監督を行っております。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役(有価証券報告書提出日現在で5名(男性5名))のほか、常勤の監査役(男性2名)も出席する経営会議を原則月2回開催しております。

(ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員(有価証券報告書提出日現在で20名(男性18名、女性2名))で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行っております。

(八)社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取り組み状況

- ・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。
- ・当社は、監査役の補助使用人として、監査役の監査業務を補助する専任の者及び主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。また、監査役の補助使用人の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、補助使用人の独立性を担保しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について経営企画を統括するコーポレート本部副本部長が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取り組みを通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監督・監査機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

(二)指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員を選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しております。指名・報酬諮問委員会は、会長、社長及びすべての社外役員(社外取締役4名及び社外監査役3名)から構成され、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務める(当事業年度の委員長は山下 泉氏)こととしております。

当該企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮する体制を採用し、双方の機能の強化、連携に努めることとしており、そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。現時点では、この体制が当社にとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。
- ・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

当社は、当社グループの役職員が守るべき行動の原則や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定めてお

り、これを真摯に実践する。

当社は、反社会的勢力に対して、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の設置、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、パンデミック等の危機事象の発生に備え、事業中断による損失の軽減を目的とした事業継続マネジメント(BCM)を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(ホ) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。

当社は、当社グループの長期ビジョンに基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

(ヘ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。

当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。

当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。

- (ト) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。

当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。

当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。

- (チ) 当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。

当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。

当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。

当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。

当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。

- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。

- (ヌ) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

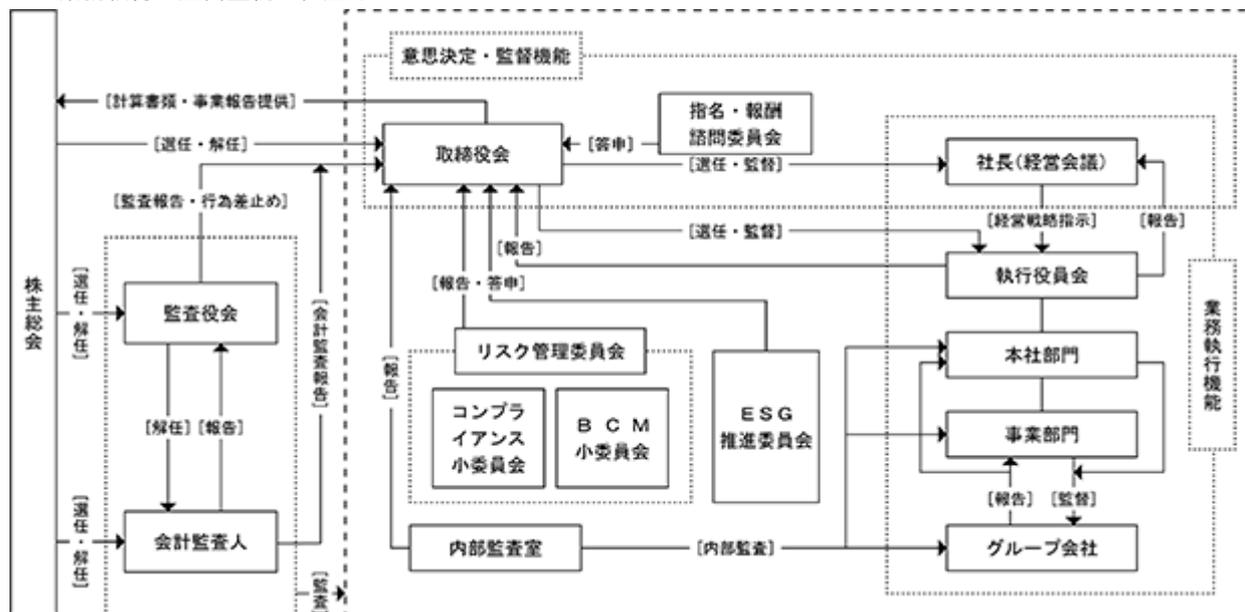
当社の監査役会は、当社の監査役の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。

(ル)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。

当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務執行・経営監視の仕組み>



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社（当社子会社を含む）の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

当社定款における定め概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月

30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において合計15回開催され、中期経営計画の進捗及び次期中期経営計画の策定に関する事項、重要な出資、貸付及び不動産開発等に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、ESGに関する活動状況、政策保有株式に関する保有状況、株主・機関投資家との対話状況、リスク管理に関する活動状況、内部監査に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項及びその他法令や定款で定められた事項等について審議し、必要な決議を行いました。また、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	会社における地位・役職	開催回数	出席回数
市川 晃	代表取締役 取締役会長	15回	15回
光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長	15回	15回
川田 辰己	代表取締役	15回	15回
川村 篤	取締役	15回	15回
高橋 郁郎	取締役	15回	15回
佐藤 建 2	取締役	3回	3回
大谷 信之 3	取締役	12回	12回
山下 泉	社外取締役	15回	15回
栗原 美津枝	社外取締役	15回	15回
豊田 祐子	社外取締役	15回	15回
岩本 敏男 3	社外取締役	12回	12回
福田 晃久 2	常任監査役	3回	3回
角元 俊雄	監査役	15回	15回
羽田 一成 3	監査役	12回	12回
皆川 芳嗣 2	社外監査役	3回	3回
鐵 義正	社外監査役	15回	15回
松尾 眞	社外監査役	15回	15回
河内 隆 3	社外監査役	12回	11回

- 1 当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。
- 2 佐藤 建、福田 晃久及び皆川 芳嗣の各氏についての地位・役職及び出席状況は、2024年3月28日に退任するまでの状況を記載しております。
- 3 大谷 信之、岩本 敏男、羽田 一成及び河内 隆の各氏についての出席状況は、2024年3月28日に就任して以降の状況を記載しております。

なお、当社は、取締役会における討議内容の充実を図るため、取締役会とは別に、すべての取締役及び監査役間の自由闊達な議論の場として「役員懇談会」を開催し、次期中期経営計画策定の基本方針、人財戦略及びIT・DX戦略等の様々な経営上の重要事項について議論を行っております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、当事業年度において合計4回開催され、取締役候補者の選任、代表取締役及び執行役員を選任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬並びに経営陣のサクセッションプラン等に関する事項について議論を行いました。また、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	会社における地位・役職 1	開催回数	出席回数
山下 泉	社外取締役	4回	4回
栗原 美津枝	社外取締役	4回	4回
豊田 祐子	社外取締役	4回	4回
岩本 敏男 3	社外取締役	2回	2回
皆川 芳嗣 2	社外監査役	2回	2回
鐵 義正	社外監査役	4回	4回
松尾 眞	社外監査役	4回	4回
河内 隆 3	社外監査役	2回	2回
市川 晃	代表取締役 取締役会長	4回	4回
光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長	4回	4回

- 1 当事業年度の末日（2024年12月31日）における内容を記載しております。
- 2 皆川 芳嗣氏についての地位・役職及び出席状況は、2024年3月28日に退任するまでの状況を記載しております。
- 3 岩本 敏男及び河内 隆の各氏についての出席状況は、2024年3月28日に就任して以降の状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役会長	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2008年6月 取締役 2010年4月 常務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長 執行役員社長 2020年4月 取締役会長(現任) 2021年6月 コニカミノルタ(株) 社外取締役(現任) 2022年6月 住友化学(株) 社外取締役(現任)	(注)3	77
代表取締役 取締役社長 (執行役員社長)	光吉 敏郎	1962年5月23日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 執行役員 2011年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役 2018年4月 専務執行役員 2020年4月 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	21
代表取締役 (執行役員副社長) コーポレート本部長	川田 辰己	1962年10月4日生	1986年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役 2022年1月 専務執行役員 2024年1月 代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任) 2025年1月 コーポレート本部長(現任)	(注)3	13
取締役 (専務執行役員) 建築・不動産事業本部長	川村 篤	1965年2月24日生	1987年4月 当社入社 2016年6月 執行役員 2017年4月 常務執行役員 2020年4月 海外住宅・不動産事業本部長 2020年6月 取締役(現任) 2023年1月 専務執行役員(現任) 海外住宅・建築・不動産事業本部長 2024年1月 建築・不動産事業本部長(現任)	(注)3	18
取締役 (常務執行役員) 住宅事業本部長	高橋 郁郎	1959年10月4日生	1984年4月 当社入社 2018年6月 執行役員 2020年4月 常務執行役員(現任) 住宅・建築事業本部長 2022年3月 取締役(現任) 2023年1月 住宅事業本部長(現任)	(注)3	13
取締役 (常務執行役員) コーポレート本部副本部長	大谷 信之	1971年5月30日生	1995年4月 当社入社 2018年4月 海外住宅・不動産事業本部海外管理部長 2021年4月 経営企画部長 2022年3月 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長 2024年1月 常務執行役員(現任) 2024年3月 取締役(現任) 2025年1月 コーポレート本部副本部長 兼 同本部経営企画部長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日生	1987年4月 日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 2008年6月 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー 2010年6月 ㈱日本政策投資銀行 財務部次長 2011年5月 同行 企業金融第4部 医療・生活室長 2013年4月 同行 企業金融第6部長 2015年2月 同行 常勤監査役 2020年6月 中部電力㈱ 社外取締役(現任) ㈱価値総合研究所 代表取締役会長(現任) 2021年3月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 ㈱日本政策金融公庫 社外取締役(現任) 2024年6月 ㈱みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	豊田 祐子	1970年8月21日生	2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 2002年6月 法務省民事局付 2006年4月 西村とさわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 2011年4月 野村ホールディングス㈱ グループ法務部次長 2014年12月 パークレイズ証券㈱ コンプライアンス部コントロールルーム室長 2015年9月 シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー 2023年1月 同事務所 パートナー(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 日本電信電話公社入社 2004年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ(現 ㈱NTTデータグループ)取締役 決済ソリューション事業本部長 2007年6月 同社 取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長 2008年6月 同社 取締役常務執行役員 金融分野担当 2009年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 2012年6月 同社 代表取締役社長 2018年6月 同社 相談役 2020年6月 ㈱大和証券グループ本社 社外取締役(現任) 2022年6月 東日本旅客鉄道㈱ 社外取締役(現任) 2023年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	助野 健児	1954年10月21日生	1977年4月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	富士写真フイルム㈱(現 富士フイルムホールディングス㈱)入社 富士フイルムホールディングス㈱ 執行役員経営企画部長 富士フイルム㈱ 取締役執行役員経営企画本部長 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役執行役員経営企画部長 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役社長 富士フイルム㈱ 代表取締役社長 富士フイルムビジネスイノベーション㈱ 取締役(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役会長 富士フイルム㈱ 取締役会長(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役会長(現任) ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
監査役 (常勤)	角元 俊雄	1964年4月7日生	1988年4月 2017年4月 2020年6月 2023年1月 2023年3月	当社入社 総務部長 理事 総務部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)4	3
監査役 (常勤)	羽田 一成	1959年12月4日生	1991年12月 2016年4月 2019年6月 2024年1月 2024年3月	当社入社 人事部長 理事 人事部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	鐵 義正	1948年12月23日生	1976年11月 1981年8月 1987年5月 1997年8月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 大和自動車交通㈱ 社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	松尾 眞	1949年5月28日生	1975年4月 1979年3月 1980年9月 1989年4月 2007年6月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2022年8月 2023年3月 2024年7月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所 パートナー 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同事務所 パートナー(現任) ㈱カプコン 社外取締役 ㈱カプコン 社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現任) 大正製薬ホールディングス㈱ 仮監査役(社外監査役) 大正製薬ホールディングス㈱ 社外監査役 Rapidus㈱ 社外取締役 Rapidus㈱ 取締役(現任) 大正製薬ホールディングス㈱ 社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	河内 隆	1957年9月24日生	1982年4月 自治省（現 総務省）入省 1992年4月 徳島県総務部財政課長 2000年12月 京都市副市長 2004年4月 総務省 自治財政局公営企業課公営企業経営企画室長 2005年4月 同省 総合通信基盤局電波部衛星移動通信課長 2006年7月 内閣官房 内閣参事官（内閣官房副長官補付） 2010年8月 同官房 内閣総務官室内閣審議官 2012年9月 同官房 内閣総務官室内閣総務官 2015年9月 内閣府 大臣官房長 2017年7月 同府 事務次官 2019年1月 同府 退官 2021年3月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 2023年6月 一般財団法人地域創造 理事長（現任） 2023年9月 ㈱読売新聞東京本社 社外監査役（現任） 2024年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 5	-
計					146

- (注) 1 取締役 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 鐵 義正、松尾 眞及び河内 隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 各役員の所有株式数は、2024年12月31日現在のものであります。

8 2025年3月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
執行役員社長	光吉 敏郎	
執行役員副社長	川田 辰己	コーポレート本部長 兼 生活サービス本部 管掌
専務執行役員	川村 篤	建築・不動産事業本部長 兼 木材建材事業本部 管掌
常務執行役員	高橋 郁郎	住宅事業本部長
常務執行役員	大谷 信之	コーポレート本部副本部長（経営企画・財務 統括） 兼 同本部経営企画部長 兼 資源環境事業本部 管掌
常務執行役員	桧垣 隆久	コーナン建設(株) 取締役副社長 兼 大阪本社（BCM）担当
常務執行役員	田中 耕治	生活サービス本部長
常務執行役員	岩崎 淳	建築・不動産事業本部副本部長（北米事業 統括） 兼 Sumitomo Forestry America, Inc. 取締役社長 兼 同 社戸建事業部長
常務執行役員	細谷 洋一	木材建材事業本部長
常務執行役員	堀田 一隆	資源環境事業本部長
執行役員	西川 政伸	資源環境事業本部（ジャカルタ駐在） 兼 (株)NeXT FOREST 取締役社長
執行役員	西周 純子	コーポレート本部法務部長
執行役員	神谷 豊	住友林業ホームエンジニアリング(株) 取締役社長
執行役員	戸崎 富雄	コーポレート本部ITソリューション部長
執行役員	飯塚 優子	コーポレート本部副本部長（サステナビリティ推進・品質・安全マネジメント 統括） 兼 同本部サステナビリティ推進部長
執行役員	乾 憲司	住宅事業本部副本部長（住宅企画・グループオーナー推進・イノベーション推進 統括） 兼 同本部住宅企画部長
執行役員	間庭 和夫	コーポレート本部人事部長
執行役員	櫻井 清史	住宅事業本部副本部長（アセットソリューション・まちづくり事業担当） 兼 住友林業ホームサービス(株) 取締役社長
執行役員	坂牧 俊哉	住宅事業本部副本部長（技術商品開発 統括） 兼 新事業開発部 部長 兼 コーポレート本部筑波研究所 副所長
執行役員	安井 悦也	木材建材事業本部副本部長（製造事業 統括） 兼 同本部製造事業部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、栗原 美津枝氏、豊田 祐子氏、岩本 敏男氏及び助野 健児氏の4名を社外取締役に選任しております。また、鐵 義正氏、松尾 眞氏及び河内 隆氏の3名を社外監査役に選任しております。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

栗原 美津枝氏は、株式会社価値総合研究所の代表取締役会長、中部電力株式会社の社外取締役、株式会社

日本政策金融公庫の社外取締役及び株式会社みずほ銀行の社外取締役（監査等委員）を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が過去に所属していた株式会社日本政策投資銀行から借入がありますが、当社借入額は、当社連結総資産の0.2%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

豊田 祐子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士を務めておりますが、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同事務所との間に取引関係がありますが、取引金額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

岩本 敏男氏は、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役を務めており、また、2024年6月まで株式会社NTTデータグループの相談役を務めておりましたが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

助野 健児氏は、富士フィルムホールディングス株式会社の取締役会長、富士フィルム株式会社の取締役会長、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の取締役及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が取締役を務める、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社（同氏が取締役会長を務める富士フィルムホールディングス株式会社の100%子会社）との間に取引関係がありますが、取引金額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

鐵 義正氏は、2024年6月まで大和自動車交通株式会社の社外監査役を務めておりましたが、当社と同社との間には特別な利害関係はありません。

松尾 眞氏は、大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役及びRapidus株式会社の取締役を務めており、また、2024年6月まで株式会社カプコンの社外取締役（監査等委員）を務めておりましたが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

河内 隆氏は、一般財団法人地域創造の理事長及び株式会社読売新聞東京本社の社外監査役を務めておりますが、当社と同法人及び同社との間には特別な利害関係はありません。

（八）社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

栗原 美津枝氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

豊田 祐子氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

岩本 敏男氏は、IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

助野 健児氏は、財務会計分野における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができるものと判断しております。

鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

松尾 眞氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的見地から当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

河内 隆氏は、地方自治体や中央官庁において要職を歴任する等、行政における高い見識及び豊富な経験を有しており、これらの見識及び経験から、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、役員の選任・解任、評価及び報酬等に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

（二）社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

[独立性基準]

以下の基準のいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下「業務執行者」)

2. コンサルタント等

- (1) 当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員であって当社又は当社の子会社の監査業務を担当している者
 - (2) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
 - (3) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファームであって、当社又は当社の子会社を主要な(過去3事業年度の平均でその連結総売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた)取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員
3. 大株主(被所有)
当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者(法人の場合はその業務執行者)
 4. 大株主(所有)
総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者
 5. 取引先
 - (1) 販売先(主要な取引先)：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者(法人の場合はその業務執行者)
 - (2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者)：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者(法人の場合はその業務執行者)
 6. 借入先
当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)
 7. 寄附先
当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間100万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者(法人の場合はその業務執行者)
 8. 親族
本基準において独立性を否定される者(重要でない者()を除く)の配偶者又は二親等以内の親族
 9. 過去要件
 1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者
 10. 社外役員の相互就任関係
当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役
重要でない者とは、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下のとおりとする。
 - ・各会社については、業務執行取締役、執行役員、支配人及び部長クラスの従業員以外の者をいう。
 - ・法律事務所又は監査法人等のアドバイザリーファームについては、ファームの社員、パートナー及びアソシエイト以外の者をいう。

なお、当社の社外取締役4名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査計画及び内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授

受を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しており、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と対処すべき課題や監査環境の整備等に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について経営企画を統括するコーポレート本部副本部長が説明を行う場を月1回設けるとともに、各部門との意見交換の場を定期的に設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。さらに、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徹して検証しております。また、監査役は、会計監査人と会合を開催するほか、監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議を含めて、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 晃久	4回	4回
角元 俊雄	14回	14回
羽田 一成	10回	10回
皆川 芳嗣	4回	4回
鐵 義正	14回	14回
松尾 眞	14回	14回
河内 隆	10回	9回

（注）福田 晃久及び皆川 芳嗣の各氏は、2024年3月28日に退任するまで、羽田 一成及び河内 隆の各氏は、2024年3月28日に就任して以降の監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会においては、年間監査計画の策定、会計監査人の評価及び選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、監査役選任議案提出に対する同意、監査報告の作成等について審議するとともに、監査計画に基づく各監査役の月次の監査実施状況についての報告並びに情報共有を行いました。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、主要な子会社の監査役によるグループ監査役会の定期的な開催等を通じて当該各社における監査の実効性向上に努めました。

さらに、内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、社外監査役 鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、当社の内部監査室（有価証券報告書提出日現在で16名）が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

内部監査室は、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。具体的には、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、コーポレート副本部長、常勤監査役のほか、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役に報告しております。また、内部監査に関する計画及び結果についても、直接取締役会に報告しているほか、社外役員との間で内部監査に関する意見交換会を実施しております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部(リスク管理・コンプライアンスグループ)が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役及び会計監査人と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

55年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指有限責任社員 業務執行社員 中川 政人 (継続監査年数 2年)

指有限責任社員 業務執行社員 齋木 夏生 (継続監査年数 5年)

指有限責任社員 業務執行社員 越智 啓一郎 (継続監査年数 1年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、その他33名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選任基準」を定め、会計監査人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の業務執行部門及び監査役会に対して必要な情報を提供しており、適正な監査を確保できる品質管理体制、独立性、並びに同監査法人内での情報共有及び連携等に懸念はなく、一定の信頼性を置ける状況にあると評価しております。この評価結果を踏まえ、2025年2月17日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することとし、同年3月28日開催の第85期定時株主総会において、会計監査人の不再任を会議の目的事項としないことを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	-	115	11
連結子会社	34	-	44	-
計	151	-	159	11

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務情報に係る調査業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する者に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	7
連結子会社	142	146	153	91
計	142	155	153	98

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、TCFD関連業務及び税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[取締役の報酬等]

当社は、指名・報酬諮問委員会における議論及びその意見を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、当社は、2025年12月期から2027年12月期までの3年間を対象とした新たな中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」の策定に合わせて、2025年2月13日開催の取締役会において役員報酬制度を一部改定しました。改定点は、取締役の報酬等のうち、<報酬構成>及び<報酬構成割合>の下線部のとおりです。

<基本方針>

当社の取締役の報酬等は、以下の方針に基づき制度設計しております。

- (a) 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度とします。
- (b) ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動した制度とします。
- (c) 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- (d) 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水準とします。
- (e) 報酬決定プロセスにおける、透明性・客観性を担保する制度とします。

<報酬水準>

役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、同規模企業群の中上位水準を志向して設定します。また、外部環境の変化等に応じて適宜見直しを行います。

<報酬構成>

当社の取締役の報酬等は、(a)責任と役割に応じた固定報酬、(b)短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、及び(c)中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類の報酬構成とします。これにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる仕組みとしております。なお、独立した立場で経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にない社外取締役の報酬構成については、固定報酬のみとしております。

それぞれの報酬の種類の具体的な内容の概要については、以下の表のとおりです。

報酬の種類	概要（変更前）	概要（変更後）
(a)固定報酬	<p>ア 当社は取締役の役位別に、その責任と役割に応じて固定報酬の額を決定します。固定報酬は例月報酬とし、毎月一定期日に固定金額を定めて現金支給します。</p> <p>イ 社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定します。</p>	(a)固定報酬の概要に変更はありません。
(b)年次業績連動賞与	<p>ア 年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める標準賞与額に、各事業年度の基準利益（対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額）に比例して変動する支給率（下限0%～上限180%）を乗じて算出した金額を前提とし、総合的に判断して決定します。</p>	(b)年次業績連動賞与の概要に変更はありません。

報酬の種類	概要（変更前）	概要（変更後）
-------	---------	---------

<p>(b)年次業績連動賞与</p>	<p>イ 当社は、退職給付会計に係る数理計算上差異について単年度で一括して償却する方式を採用しているため、期末の株価変動、金利情勢等により当該数理計算上の差異が大きく変動した場合、業績に与える影響が大きいという特徴があります。そのため、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益を、基準利益算定に際して用います。</p> <p>ウ 年次業績連動賞与の各対象取締役に対する支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。</p>	<p>(b)年次業績連動賞与の概要に変更はありません。</p>
<p>(c)業績連動型譲渡制限付株式報酬</p>	<p>ア 業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中（3年間）の業績を支給水準に反映させる仕組みとしており、役位別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における、（ア）TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の2/3）と、（イ）SBT（Science Based Targets）に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の1/3）とで構成されます。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画期間中の企業価値向上に対するインセンティブとして、3年間の中期経営計画最終事業年度終了後に、対象取締役に対して、中期経営計画の達成状況に応じた譲渡制限付株式を付与する制度です。</p> <p>なお、当初の対象期間は、2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間（以下「当初対象期間」といいます。）となります。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、2つの指標を用いて支給額を算定する仕組みとしており、その算定式は以下のとおりです。</p>	<p>ア 業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中（3年間）の業績を支給水準に反映させる仕組みとしており、役位別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における、（ア）TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の1/3）と、（イ）SBT（Science Based Targets）に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分（役位別標準株式報酬額の2/3）とで構成されます。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画期間中の企業価値向上に対するインセンティブとして、3年間の中期経営計画最終事業年度終了後に、対象取締役に対して、中期経営計画の達成状況に応じた譲渡制限付株式を付与する制度です。</p> <p>なお、<u>中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」</u>における対象期間は、<u>2025年1月1日から2027年12月31日までの3年間</u>（以下「<u>対象期間</u>」といいます。）となります。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、2つの指標を用いて支給額を算定する仕組みとしており、その算定式は以下のとおりです。</p>

報酬の種類	概要（変更前）	概要（変更後）
<p>(c)業績連動型 譲渡制限付 株式報酬</p>	<p>(ア) 株式時価総額成長率連動報酬 当社の株式時価総額成長率とTOPIX成長率を比較し、株式市場における当社の相対的な評価を客観的に測り、報酬に反映することを目的としております。 <算定式> 役位別標準株式報酬額の2/3に相当する金額 × 支給率（中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率）（ ） 支給率は下限0%～上限120%とします。</p> <p>(イ) サステナビリティ指標達成率連動報酬 支給率上限を100%に設定することで、当社がSBT（Science Based Targets 1）に基づき定めた温室効果ガス排出削減目標（2）が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される設計としており、目標達成に向けて、強いインセンティブが働く仕組みとしております。 <算定式> 役位別標準株式報酬額の1/3に相当する金額 × 支給率（SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率）（ 3 ）</p> <p>1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択され、2016年に発効したパリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準に抑え、また1.5 に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。</p> <p>2 当初対象期間の温室効果ガス排出削減目標は、当社の2017年度との比較で21.7%と定めております。なお、SBTのガイダンス改定により、5年ごとの目標再設定が必要となったため、2021年度との比較で20.8%に再設定しました。</p> <p>3 支給率は下限0%～上限100%とします。</p> <p>イ 各対象取締役への株式報酬額は、対象期間終了後に、各評価指標実績値を基に対象期間中の株式報酬累計額を算出し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定します。</p>	<p>(ア) 株式時価総額成長率連動報酬 当社の株式時価総額成長率とTOPIX成長率を比較し、株式市場における当社の相対的な評価を客観的に測り、報酬に反映することを目的としております。 <算定式> 役位別標準株式報酬額の1/3に相当する金額 × 支給率（中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率）（ ） 支給率は下限0%～上限140%とします。</p> <p>(イ) サステナビリティ指標達成率連動報酬 支給率上限を100%に設定することで、当社がSBT（Science Based Targets 1）に基づき定めた温室効果ガス排出削減目標（2）が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される設計としており、目標達成に向けて、強いインセンティブが働く仕組みとしております。 <算定式> 役位別標準株式報酬額の2/3に相当する金額 × 支給率（SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率）（ 3 ）</p> <p>1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択され、2016年に発効したパリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準に抑え、また1.5 に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。</p> <p>2 <u>対象期間の温室効果ガス排出削減目標（Scope 1 + 2）は、当社の2021年度との比較で31.4%と定めております。</u></p> <p>3 支給率は下限0%～上限100%とします。</p> <p>イ 各対象取締役への株式報酬額は、対象期間終了後に、各評価指標実績値を基に対象期間中の株式報酬累計額を算出し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定します。</p>

< 報酬構成割合 >

概要（変更前）	概要（変更後）
取締役の固定報酬と変動報酬の構成割合は、基準利益が1,000億円の場合に、固定：変動＝60：40となるよう制度設計しております。具体的には、固定報酬60%、年次業績連動賞与（変動）25%、業績連動型譲渡制限付株式報酬（変動）15%となります。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。	取締役の固定報酬と変動報酬の構成割合は、基準利益が1,500億円の場合に、固定：変動＝60：40となるよう制度設計しております。具体的には、固定報酬60%、年次業績連動賞与（変動）25%、業績連動型譲渡制限付株式報酬（変動）15%となります。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

< 報酬ガバナンス >

取締役の個人別の報酬額等役員報酬に関する事項は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

< 報酬の没収等 >

対象取締役による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給制限又は返還を求めることができます。

[監査役の報酬等]

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成しております。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な報酬水準の設定を行うようにしております。

b. 役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

- 取締役の報酬額（固定報酬及び年次業績連動賞与の合計額）は、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会において年額6億70百万円以内（うち社外取締役は年額80百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役4名）です。
- 取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度当たり1億円を上限とする旨、また、対象の取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、発行又は処分される普通株式の総数は、1事業年度当たり10万株以内とする旨について、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
- 監査役の例月報酬の限度額は、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

報酬実績と業績との関連性

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		例月報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (業績連動型譲渡 制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	530	271	168	92	7
監査役 (社外監査役を除く)	53	53	-	-	3
社外取締役	52	52	-	-	4
社外監査役	35	35	-	-	4

(注) 1 上記には、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名（うち1名は社外監査役）を含んでおります。

2 非金銭報酬の金額は、中期経営計画の対象期間（2022年1月1日から2024年12月31日までの3年間）におけ

る2022年度と2023年度の業績評価指標（株式時価総額成長率他）達成度の状況を勘案した費用計上額の調整分であり、15百万円を含む、当事業年度の費用計上額を記載しております。

なお、非金銭報酬である業績連動型譲渡制限付株式報酬のうち、対象期間における株式時価総額成長率連動報酬にかかる達成度は170.1%であり、支給率は上限の120%となります。サステナビリティ指標達成率連動報酬にかかる達成度及び支給率は確定していないものの、支給率は上限の100%の見込みとなります。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				例月報酬	賞与	業績連動型譲渡 制限付株式報酬
市川 晃	127	取締役	提出会社	65	40	22
光吉 敏郎	127	取締役	提出会社	65	40	22

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c. 業績連動報酬及び非金銭報酬に係る指標の目標及び実績

(百万円)

業績連動報酬	2024年12月期	
	目標	実績
指標 (KPI)		
対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額	100,000	157,276

非金銭報酬	対象期間 2022年1月1日から2024年12月31日	
	目標	実績
指標		
当社株式時価総額成長率/TOPIX成長率	-	170.1%
温室効果ガス排出削減目標	2021年度との比較で 20.8%	有価証券報告書提出日時点で未確定ですが、目標を達成する見込みです。

(百万円)

業績連動報酬（取締役賞与支給額）	168
非金銭報酬（取締役業績連動型譲渡制限付株式報酬付与額）	92

当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

報酬決定プロセス

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容及び裁量の範囲

当社は任意の委員会として社外取締役4名、社外監査役3名及び代表取締役2名の合計9名で構成される、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

「報酬の決定に関する方針」、各取締役に対する個別の賞与支給額等については、事前に指名・報酬諮問委員会に諮り、取締役会において決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

b. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

2025年1月31日に指名・報酬諮問委員会を開催し、2024年12月期の取締役賞与の総額及び役員別の金額等につ

いて協議を行っております。

2025年2月13日開催の取締役会において、2024年12月期取締役賞与に関し、各取締役への支給金額について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当社事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する方針です。

株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

取締役会において、年1回、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の保有の合理性を検証する方法により、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を株式の銘柄ごとに分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるか否かを検証した結果、すべての銘柄に対し保有の合理性や必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	47	2,838
非上場株式以外の株式	44	77,079

(注) 非上場株式以外の株式のうち、当社株式を保有している銘柄の貸借対照表計上額の合計額は70,460百万円、当社株式を保有していない銘柄の貸借対照表計上額の合計額は6,619百万円となっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	671	新たな事業機会創出のための出資。
非上場株式以外の株式	1	7	取引先持株会による定期購入。

(注) 銘柄数に会社分割により増加した銘柄は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	56
非上場株式以外の株式	3	1,186

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	3,616,500	3,616,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	12,397	11,124		
ダイキン工業(株)	651,500	651,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	12,157	14,975		
(株)いよぎんホールディングス	5,911,895	5,911,895	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	9,075	5,600		
ニチ八(株)	2,572,900	2,572,900	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	7,513	7,629		
住友不動産(株)	1,175,000	1,175,000	住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	5,805	4,928		
(株)レノバ	7,360,000	7,360,000	資源環境事業において2016年5月に再生可能エネルギー事業にかかる業務提携契約を締結しており、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5,689	8,751		
住友金属鉱山(株)	1,234,000	1,234,000	木材建材事業における取引関係にあり、また、愛媛県新居浜市において土地の賃貸借取引等の関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	4,458	5,240		
(株)住友倉庫	930,000	930,000	倉庫保管にかかる取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	2,612	2,279		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	526,341	175,447	保険事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注) 2
	1,815	973		
TOTO(株)	435,500	435,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,657	1,617		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	373,263	139,121	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無(注)2
	1,405	957		
住友ベークライト(株)	333,440	166,720	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	1,292	1,234		
(株)百十四銀行	364,205	364,205	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,193	876		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	情報システム関連における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,036	652		
大倉工業(株)	315,820	315,820	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	951	806		
(株)ノーリツ	556,600	556,600	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	927	841		
三井住友トラストグループ(株)	249,606	249,606	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	922	675		
OCHIホールディングス(株)	414,765	414,765	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	561	604		
永大産業(株)	2,306,000	2,306,000	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	493	512		
ジオリーブグループ(株)	412,630	412,630	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	474	533		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	255,400	375,200	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	471	455		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
アイカ工業(株)	140,800	140,800	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	465	480		
住友大阪セメント(株)	137,800	137,800	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、また、資源環境事業において再生可能エネルギー事業にかかる業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	457	511		
東京瓦斯(株)	100,400	100,400	住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	439	325		
Green Earth Institute(株)	900,000	900,000	2023年11月にバイオリファイナリー事業の推進にかかる業務・資本提携契約を締結しており、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	400	581		
(株)JSP	170,610	170,610	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	372	313		
住友重機械工業(株)	106,202	106,202	資源環境事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	345	378		
三協立山(株)	437,098	437,098	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	291	342		
住友化学(株)	825,000	825,000	資源環境事業において再生可能エネルギー事業にかかる業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	288	284		
三井住友建設(株)	630,378	630,378	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	260	250		
飯田グループホールディングス(株)	85,255	82,088	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。取引先持株会会員として株式を定期購入したため株式数が増加しております。	無
	203	173		
JKホールディングス(株)	188,735	188,735	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	196	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ウッドワン	172,800	172,800	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	147	173		
(株)LIXIL	67,102	67,102	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	116	118		
クワザワホールディングス(株)	80,000	80,000	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	56	58		
南海プライウッド(株)	7,150	7,150	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	38	39		
ヤマエグループホールディングス(株)	16,000	16,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	32	61		
日本板硝子(株)	59,400	59,400	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	21	34		
(株)オービス	15,000	15,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	21	19		
東京ボード工業(株)	30,000	30,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	16	16		
北恵(株)	16,105	16,105	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	12	14		
旭化成(株)	1,000	1,000	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	1	1		
大和ハウス工業(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
(株)阿波銀行	-	310,738	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有していましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	有
	-	733		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 154,067	2 181,043
受取手形及び売掛金	2, 5 103,164	2, 5 104,734
電子記録債権	5 41,053	5 44,652
完成工事未収入金及び契約資産	1, 2 65,213	1, 2 93,219
有価証券	3,167	5,062
商品及び製品	21,209	22,970
仕掛品	2,026	2,524
原材料及び貯蔵品	12,409	13,838
未成工事支出金	2 16,176	2 20,435
販売用不動産	2 127,930	2 178,921
仕掛販売用不動産	2 524,556	2 681,755
短期貸付金	2 27,358	2 30,381
未収入金	2 87,420	2 101,301
その他	2 50,972	2 66,022
貸倒引当金	489	767
流動資産合計	1,236,230	1,546,090
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 118,115	2 131,943
減価償却累計額	59,443	66,327
建物及び構築物（純額）	58,671	65,616
機械装置及び運搬具	2 95,486	2 102,615
減価償却累計額	72,070	77,715
機械装置及び運搬具（純額）	23,416	24,900
土地	2 52,317	2 71,641
林木	43,177	44,356
リース資産	28,429	43,169
減価償却累計額	9,821	20,486
リース資産（純額）	18,608	22,683
建設仮勘定	2 22,410	2 47,958
その他	2 24,011	2 28,135
減価償却累計額	16,265	19,185
その他（純額）	7,746	8,950
有形固定資産合計	226,345	286,103
無形固定資産		
のれん	41,335	42,246
その他	34,755	32,760
無形固定資産合計	76,091	75,006
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 229,667	2, 3 268,895
長期貸付金	16,418	30,941
退職給付に係る資産	4,653	14,189
繰延税金資産	2 8,312	2 9,460
その他	2 28,089	2 31,288
貸倒引当金	1,078	843
投資その他の資産合計	286,062	353,929
固定資産合計	588,497	715,038
資産合計	1,824,727	2,261,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 107,458	5 96,983
電子記録債務	5 30,931	5 33,864
工事未払金	130,618	156,300
短期借入金	2 51,755	2 93,702
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
1年内償還予定の社債	2 10,012	2 10,044
リース債務	3,615	5,778
未払法人税等	8,152	8,910
契約負債	2 86,916	2 97,588
賞与引当金	21,970	23,742
役員賞与引当金	144	168
完成工事補償引当金	10,203	17,699
資産除去債務	325	1,033
その他	104,729	116,340
流動負債合計	596,829	662,152
固定負債		
社債	2 80,192	2 70,116
長期借入金	2 230,306	2 413,856
リース債務	17,991	19,915
繰延税金負債	34,612	38,340
役員退職慰労引当金	372	171
退職給付に係る負債	10,587	9,724
資産除去債務	3,248	2,568
その他	24,128	24,161
固定負債合計	401,437	578,850
負債合計	998,265	1,241,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,088	55,101
資本剰余金	36,530	34,667
利益剰余金	523,988	613,765
自己株式	2,517	2,521
株主資本合計	613,089	701,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,201	37,902
繰延ヘッジ損益	5,812	8,533
為替換算調整勘定	97,933	172,840
退職給付に係る調整累計額	45	62
その他の包括利益累計額合計	140,991	219,335
新株予約権	74	69
非支配株主持分	72,307	99,711
純資産合計	826,462	1,020,127
負債純資産合計	1,824,727	2,261,128

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	1,733,169	1	2,053,650
売上原価	2	1,324,339	2	1,550,698
売上総利益		408,830		502,952
販売費及び一般管理費	3, 4	262,573	3, 4	308,364
営業利益		146,258		194,588
営業外収益				
受取利息		1,972		3,626
仕入割引		347		325
受取配当金		2,039		3,182
持分法による投資利益		8,338		-
為替差益		317		227
投資有価証券売却益		-		3,063
その他		9,223		9,290
営業外収益合計		22,236		19,714
営業外費用				
支払利息		4,338		7,718
持分法による投資損失		-		1,900
その他		5,234		6,730
営業外費用合計		9,572		16,347
経常利益		158,921		197,955
特別利益				
投資有価証券売却益		1,935		-
特別利益合計		1,935		-
特別損失				
減損損失		-	5	5,926
特別損失合計		-		5,926
税金等調整前当期純利益		160,856		192,029
法人税、住民税及び事業税		36,688		41,697
法人税等調整額		1,570		2,926
法人税等合計		35,118		44,624
当期純利益		125,738		147,405
非支配株主に帰属する当期純利益		23,568		30,877
親会社株主に帰属する当期純利益		102,170		116,528

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	125,738	147,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	755
繰延ヘッジ損益	1,053	1,436
為替換算調整勘定	36,621	73,057
持分法適用会社に対する持分相当額	5,424	9,961
その他の包括利益合計	43,319	85,209
包括利益	169,056	232,614
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,969	194,872
非支配株主に係る包括利益	27,088	37,742

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,074	31,493	447,216	2,465	526,318
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行（新株予約権の行使）	5,014	5,014			10,028
剰余金の配当			25,398		25,398
親会社株主に帰属する当期純利益			102,170		102,170
自己株式の取得				52	52
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24			24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,014	5,038	76,771	52	86,771
当期末残高	55,088	36,530	523,988	2,517	613,089

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	36,926	3,775	60,443	49	101,192	96	54,948	682,554
当期変動額								
新株の発行								-
新株の発行（新株予約権の行使）								10,028
剰余金の配当								25,398
親会社株主に帰属する当期純利益								102,170
自己株式の取得								52
自己株式の処分								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	275	2,037	37,490	3	39,799	22	17,360	57,137
当期変動額合計	275	2,037	37,490	3	39,799	22	17,360	143,908
当期末残高	37,201	5,812	97,933	45	140,991	74	72,307	826,462

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,088	36,530	523,988	2,517	613,089
当期変動額					
新株の発行	11	11			21
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			5
剰余金の配当			26,750		26,750
親会社株主に帰属する当期純利益			116,528		116,528
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,877			1,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13	1,863	89,778	4	87,923
当期末残高	55,101	34,667	613,765	2,521	701,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,201	5,812	97,933	45	140,991	74	72,307	826,462
当期変動額								
新株の発行								21
新株の発行（新株予約権の行使）								5
剰余金の配当								26,750
親会社株主に帰属する当期純利益								116,528
自己株式の取得								4
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	2,721	74,906	16	78,344	5	27,403	105,742
当期変動額合計	701	2,721	74,906	16	78,344	5	27,403	193,665
当期末残高	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	99,711	1,020,127

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	160,856	192,029
減価償却費	20,618	27,916
減損損失	-	5,926
のれん償却額	5,563	8,453
貸倒引当金の増減額（ は減少）	27	38
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,251	272
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	19	24
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	1,496	2,499
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	201
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	5,197	10,566
受取利息及び受取配当金	4,011	6,808
支払利息	4,338	7,718
持分法による投資損益（ は益）	8,338	1,900
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	1,935	2,965
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	7,731	17,456
棚卸資産の増減額（ は増加）	49,042	112,119
その他の流動資産の増減額（ は増加）	11,882	16,470
仕入債務の増減額（ は減少）	12,270	10,321
前受金の増減額（ は減少）	102	2,709
契約負債の増減額（ は減少）	813	348
未払消費税等の増減額（ は減少）	2,731	1,853
その他の流動負債の増減額（ は減少）	2,848	3,517
その他	3,970	9,142
小計	137,064	65,371
利息及び配当金の受取額	23,221	12,265
利息の支払額	4,272	7,540
法人税等の支払額	30,713	43,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,300	27,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,102	5,342
定期預金の払戻による収入	10,061	5,371
短期貸付金の増減額（ は増加）	1,292	2,655
有価証券の売却及び償還による収入	-	5
有形固定資産の取得による支出	28,394	63,852
有形固定資産の売却による収入	3,861	6,336
無形固定資産の取得による支出	4,498	5,579
投資有価証券の取得による支出	32,811	45,563
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,287	11,554
事業譲受による支出	3,974	² 18,378
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	³ 49,242	³ 776
長期貸付けによる支出	7,726	14,916
長期貸付金の回収による収入	942	2,790
その他の支出	4,705	6,038
その他の収入	3,513	1,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	112,497	135,103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,990	36,220
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	30,000	30,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,631	4,150
長期借入れによる収入	95,016	225,553
長期借入金の返済による支出	63,095	45,664
社債の償還による支出	28	10,044
非支配株主からの払込みによる収入	3,410	12,183
配当金の支払額	25,398	26,750
非支配株主への配当金の支払額	19,510	22,271
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	674
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8	5,662
引出制限及び使途制限付預金の純増減額（ は増加）	1,526	3,217
その他の収入	0	0
その他の支出	4	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,236	133,225
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,358	6,327
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,398	31,526
現金及び現金同等物の期首残高	147,373	174,771
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 174,771	¹ 206,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は449社であります。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、持分の新規取得等に伴い、Met Group Holdings Pty Ltd 他94社を連結の範囲に含めております。一方、清算等に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったCrescent Hillsborough, LLC 他21社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び海外連結子会社1社の決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は205社であります。主要な持分法適用関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、新規設立等に伴い、Tellus Texas III, LLC 他44社を持分法適用の範囲に含めております。

一方、清算等に伴い、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったDRSFA, LLC 他15社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。海外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を

零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業及び資源環境事業においては木材・建材等の販売、住宅事業及び建築・不動産事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利

スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	302,435	361,109
減損損失計上額	959	5,926

当連結会計年度の減損損失は連結損益計算書上、「特別損失」の「減損損失」に、前連結会計年度の減損損失は「営業外費用」の「その他」に計上しております。

当連結会計年度の減損損失計上額には、米国で主に集合住宅向けトラス等の製造販売を行うTrussWorksグループに係る減損損失が5,854百万円含まれております。この減損損失の種類別内訳は、のれん4,193百万円、無形固定資産（その他）1,132百万円、有形固定資産529百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

TrussWorksグループは、取得時の事業計画から業績に乖離が生じたため、減損の兆候があると判断しました。また、最新の事業計画に基づく、のれんの残存償却期間に対応する期間の割引前将来キャッシュ・フロー総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったため減損損失を計上しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割り引いております。

TrussWorksグループに係る減損損失測定における回収可能価額は使用価値を利用しており、使用価値の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の販売見通し及び割引率であります。将来の販売見通しは、TrussWorksグループの過去の実績や外部の予測情報を参考に、関係する集合住宅市場の見通しや現時点で入手可能な情報に基づく事業環境の変化等を考慮しております。割引率は加重平均資本コストを使用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺後）	8,312	9,460
繰延税金負債（相殺後）	34,612	38,340

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費等の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「連結財務諸表注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	2,708百万円	16,752百万円
受取手形及び売掛金	1,260	1,155
完成工事未収入金及び契約資産	7,073	22,128
未成工事支出金	1,097	4,479
販売用不動産	24,227	29,359
仕掛販売用不動産	26,353	23,149
未収入金	469	652
建物及び構築物	12,319	15,911
機械装置及び運搬具	9,871	8,806
土地	8,937	17,563
建設仮勘定	4,039	9,441
投資有価証券	27,816	30,699
その他	6,570	13,762
計	132,738	193,857

上記のほか、連結処理により相殺消去されている次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
子会社株式	6百万円	6百万円
関係会社貸付金	5,450	2,684

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
短期借入金	5,427百万円	12,601百万円
1年内償還予定の社債	12	12
契約負債	109	-
社債	128	116
長期借入金	21,295	17,612
計	26,972	30,341

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	148,590百万円	187,540百万円

4 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	38,383百万円	41,058百万円
住宅・宅地ローン適用購入者	25,921	35,226
苅田バイオマスエナジー(株)	14,474	13,347
Paradise 11 Limited	1,068	1,176
JPIグループ傘下の関連会社	-	862
PT Biomassa Lestari Nusantara	-	526
川崎バイオマス発電(株)	164	55
(同)杜の都バイオマスエナジー	345	-

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,576百万円	895百万円
電子記録債権	4,003	4,808
支払手形	14	6
電子記録債務	3,760	3,487

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	62百万円	464百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料手当	91,145百万円	107,850百万円
賞与引当金繰入額	11,906	12,986
役員賞与引当金繰入額	144	168
退職給付費用	2,175	6,392
役員退職慰労引当金繰入額	10	16
貸倒引当金繰入額	130	77
完成工事補償引当金繰入額	3,338	6,530

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	2,878百万円	2,817百万円

5 減損損失

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国テキサス州ほか	その他	のれん	4,193
	事業用資産	無形固定資産(その他)	1,132
		有形固定資産	529

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であるTrussWorksグループにおいて、取得時の事業計画から業績に乖離が生じたため、のれんの未償却残高全額と、無形固定資産（その他）及び有形固定資産の未償却残高の一部を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを14.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,444百万円	1,934百万円
組替調整額	1,935	841
税効果調整前	510	1,093
税効果額	289	338
その他有価証券評価差額金	221	755
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,492	2,024
組替調整額	14	9
税効果調整前	1,478	2,034
税効果額	425	598
繰延ヘッジ損益	1,053	1,436
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,613	73,057
組替調整額	7	-
税効果調整前	36,621	73,057
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	36,621	73,057
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,412	10,791
組替調整額	12	830
持分法適用会社に対する持分相当額	5,424	9,961
その他の包括利益合計	43,319	85,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	201,218,236	4,840,232	-	206,058,468
合計	201,218,236	4,840,232	-	206,058,468
自己株式				
普通株式 (注) 2	1,390,509	25,598	-	1,416,107
合計	1,390,509	25,598	-	1,416,107

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,840,232株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加4,819,732株、新株予約権の行使による増加18,200株、業績連動型株式報酬による新株式発行2,300株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加25,598株は、持分法適用関連会社の持分比率変動に伴う増加24,429株及び単元未満株式の買取による増加1,169株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	20
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	24
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	30
合計		-	-	-	-	-	74

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	13,060	65.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月8日 取締役会	普通株式	12,338	60.00	2023年6月30日	2023年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,375	利益剰余金	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	206,058,468	8,900	-	206,067,368
合計	206,058,468	8,900	-	206,067,368
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,416,107	854	6	1,416,955
合計	1,416,107	854	6	1,416,955

(注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,900株は、新株予約権の行使による増加4,300株、業績連動型株式報酬による新株式発行4,600株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加854株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少6株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	19
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	23
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	27
	合計	-	-	-	-	-	69

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,375	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	13,375	65.00	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	利益剰余金	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	154,067百万円	181,043百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	155	136
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	3,000	5,000
引出制限及び用途制限付預金	7,141	4,603
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	25,000	24,993
現金及び現金同等物期末残高	174,771	206,297

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

DRBグループ(DRB Group Florida, LLC)

流動資産	7,353 百万円
固定資産	6,894
のれん	1,601
流動負債	729
固定負債	-
事業の取得価額	15,119
現金及び現金同等物	-
差引: 事業譲受のための支出	15,119

3 持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社持分の取得価額と持分取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

SI HoldCo, LLC他11社

流動資産	22,831 百万円
固定資産	14
のれん	5,818
流動負債	2,242
固定負債	15,153
非支配株主持分	-
持分の取得価額	11,268
現金及び現金同等物	1,021
差引: 取得のための支出	10,247

JPI Services Holdings, LLC他17社

流動資産	23,392 百万円
固定資産	8,902
のれん	19,997
流動負債	26,747
固定負債	-
非支配株主持分	547
持分の取得価額	24,998
現金及び現金同等物	3,388
差引: 取得のための支出	21,610

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させておりません。

TrussWorks Holding Company LLC他1社

流動資産	4,626	百万円
固定資産	13,919	
のれん	5,876	
流動負債	539	
固定負債	121	
非支配株主持分	5,961	
持分の取得価額	17,801	
現金及び現金同等物	2	
差引：取得のための支出	17,798	

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させておりません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Met Group Holdings Pty Ltd他9社

流動資産	30,428	百万円
固定資産	13,470	
のれん	7,321	
流動負債	34,808	
固定負債	2,507	
非支配株主持分	3,562	
持分の取得価額	10,343	
現金及び現金同等物	9,774	
差引：取得のための支出	568	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に住宅事業における展示場(建物)、建築・不動産事業における事務所及び工場(建物及び土地)並びにその他事業における有料老人ホーム(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。有価証券は、主に短期間で決済される譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	279	266	13
関連会社株式	43,838	40,252	3,587
その他有価証券	76,873	76,873	-
資産計	120,990	117,390	3,600
(1) 社債 4	(90,204)	(87,991)	2,213
(2) 長期借入金 5	(258,511)	(256,008)	2,503
負債計	(348,715)	(343,998)	4,716
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	220	220	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,482	6,482	-
デリバティブ取引計	6,703	6,703	-

1 負債に計上されているものは、()で示しております。

2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び買掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式等	4,092
関連会社株式等	104,752

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額4,435百万円)が含まれております。

4 1年以内に償還予定の社債を含めております。

5 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	122	101	21
関連会社株式	43,059	44,909	1,850
その他有価証券	77,600	77,600	-
資産計	120,780	122,610	1,829
(1) 社債 4	(80,160)	(76,582)	3,578
(2) 長期借入金 5	(442,574)	(438,511)	4,063
負債計	(522,734)	(515,093)	7,641
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(100)	(100)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,550	8,550	-
デリバティブ取引計	8,451	8,451	-

- 負債に計上されているものは、()で示しております。
- 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	3,696
関連会社株式等	144,481

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額10,079百万円)が含まれております。

- 1年以内に償還予定の社債を含めております。
- 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	149,118	-	-
受取手形及び売掛金	103,164	-	-
電子記録債権	41,053	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	167	62	50
その他有価証券のうち満期があるもの	3,000	-	-
合計	296,502	62	50

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	169,637	-	-
受取手形及び売掛金	104,734	-	-
電子記録債権	44,652	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	62	-	60
その他有価証券のうち満期があるもの	5,000	-	-
合計	324,085	-	60

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,012	10,044	20,044	12	10,012	40,080
長期借入金	28,204	30,211	110,400	36,437	15,605	37,654

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,044	20,012	12	10,012	20,012	20,068
長期借入金	28,718	36,424	117,162	122,105	39,533	98,632

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	76,873	-	-	76,873
デリバティブ取引 通貨関連	-	6,889	-	6,889
資産計	76,873	6,889	-	83,761
デリバティブ取引 通貨関連	-	185	-	185
金利関連	-	1	-	1
負債計	-	186	-	186

当連結会計年度 (2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	77,600	-	-	77,600
デリバティブ取引 通貨関連	-	8,801	-	8,801
資産計	77,600	8,801	-	86,401
デリバティブ取引 通貨関連	-	349	-	349
金利関連	-	2	-	2
負債計	-	351	-	351

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	266	-	-	266
関連会社株式	40,252	-	-	40,252
資産計	40,517	-	-	40,517
社債	-	87,991	-	87,991
長期借入金	-	256,008	-	256,008
負債計	-	343,998	-	343,998

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	101	-	-	101
関連会社株式	44,909	-	-	44,909
資産計	45,010	-	-	45,010
社債	-	76,582	-	76,582
長期借入金	-	438,511	-	438,511
負債計	-	515,093	-	515,093

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	229	230	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	229	230	1
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	50	36	14
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	50	36	14
合計	279	266	13

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	62	62	0
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	62	62	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	60	39	21
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	60	39	21
合計	122	101	21

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	74,631	20,113	54,518
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	74,631	20,113	54,518
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	2,242	2,570	328
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,242	2,570	328
合計	76,873	22,683	54,190

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	75,521	19,741	55,780
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	75,521	19,741	55,780
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	2,079	2,572	493
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,079	2,572	493
合計	77,600	22,313	55,287

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,243	1,935	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,243	1,935	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,242	841	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,242	841	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	2,856	-	174	174
	米ドル	347	-	11	11
	タイバーツ	491	491	15	15
	買建				
	タイバーツ	447	447	20	20
	合計	4,141	938	220	220

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	3,901	-	42	42
	米ドル	-	-	-	-
	タイバーツ	1,952	-	41	41
	買建 タイバーツ	1,319	-	16	16
	合計	7,172	-	100	100

なお、在外連結子会社の企業結合により発生した非支配株主持分については、プット・オプションが付されているため、固定負債（その他）へ振替を行っております。当該金額は、上表に含んでおりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		5,513	-	53
	ユーロ		1,891	-	15
	タイバーツ	4,586	2,634	177	
	買建	買掛金			
	米ドル		21,150	13,529	6,243
	ユーロ	4,917	-	5	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		1,062	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		642	-	
	ユーロ		86	-	
	合計		39,847	16,163	6,483

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		7,018	-	179
	ユーロ		3,531	-	70
	タイバーツ	3,264	-	297	
	買建	買掛金			
	米ドル		18,701	11,576	8,397
	ユーロ	4,938	-	107	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル	2,178	-		
	買建	買掛金			
	米ドル	138	-		
	ユーロ	129	-		
合計			39,897	11,576	8,552

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100	59	1
	金利スワップの特例処理				
合計			1,910	844	1

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,070	2,023	2
	金利スワップの特例処理				
合計			3,880	2,735	2

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	73,506百万円	73,114百万円
勤務費用	2,894	2,795
利息費用	1,052	1,090
数理計算上の差異の発生額	1,460	6,562
退職給付の支払額	2,870	3,704
過去勤務費用の発生額	76	19
その他	68	128
退職給付債務の期末残高	73,114	66,841

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	63,575百万円	68,387百万円
期待運用収益	1,831	2,106
数理計算上の差異の発生額	3,542	3,240
事業主からの拠出額	1,847	1,854
退職給付の支払額	2,407	3,079
年金資産の期末残高	68,387	72,508

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,150百万円	1,207百万円
退職給付費用	155	139
退職給付の支払額	126	133
制度への拠出額	20	20
その他	48	8
退職給付に係る負債の期末残高	1,207	1,201

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	65,725百万円	59,308百万円
年金資産	68,862	73,054
	3,138	13,746
非積立型制度の退職給付債務	9,071	9,280
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,934	4,465
退職給付に係る負債	10,587	9,724
退職給付に係る資産	4,653	14,189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,934	4,465

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
--	---	---

勤務費用	2,894百万円	2,795百万円
利息費用	1,052	1,090
期待運用収益	1,831	2,106
数理計算上の差異の費用処理額	5,003	9,802
過去勤務費用の費用処理額	76	19
簡便法で計算した退職給付費用	155	139
その他	40	34
確定給付制度に係る退職給付費用	2,849	7,869

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	36%	35%
株式	29	30
オルタナティブ(注)	16	20
一般勘定	12	11
その他	7	3
合計	100	100

(注) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「オルタナティブ」は、構成比率の重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の数値の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた23%は、「オルタナティブ」16%、「その他」7%として組替えております。

なお、オルタナティブは、主に不動産およびファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.000% ~ 1.839%	0.299% ~ 2.727%
長期期待運用収益率	2.9%	3.1%
予想昇給率(ポイント制)	5.2%	5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度1,986百万円、当連結会計年度2,556百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)11名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)13名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)12名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)1	普通株式 38,800	普通株式 41,400	普通株式 38,500
付与日	2015年8月20日	2016年8月19日	2017年8月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2035年8月20日	自 2016年8月20日 至 2036年8月19日	自 2017年8月19日 至 2037年8月18日
新株予約権の数(個)	156	212	212[204]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)(注)2	普通株式 15,600	普通株式 21,200	普通株式 21,200[20,400]
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)(注)4,5	発行価格 1,234 資本組入額 617	発行価格 1,093 資本組入額 547	発行価格 1,257 資本組入額 629
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7	(注)7
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注)8	(注)8	(注)8

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、当連結会計年度の末日から有価証券報告書提出日の
属する月の前月末(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を
[]内に記載しております。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、割当日における新株予約権の払込金額(公正価額)と新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額(公正価額)の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
- 5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、付与日から3年を経過する日の翌日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3) (1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、(注)7に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日までに新株予約権を行使することができる。
- 承継者が新株予約権の承継者となる日が確定した日の翌日から3年を経過する日
新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)8に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)6に準じて決定する。
- 8 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,500	22,100	23,700
権利確定	-	-	-
権利行使	900	900	2,500
失効	-	-	-
未行使残	15,600	21,200	21,200

単価情報

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,329	4,329	4,767
付与日における公正な評価 単価(円)	1,233	1,092	1,256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度(2024年12月期)において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	446百万円	369百万円
賞与引当金	4,374	4,721
賞与引当金に係る法定福利費	664	719
未払事業税	789	558
販売用不動産等評価損	142	133
退職給付に係る負債	2,923	2,660
固定資産評価損	766	752
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,168	1,163
繰越欠損金(注)	4,326	4,615
減損損失	2,184	1,978
完成工事補償引当金	1,429	2,344
固定資産未実現利益	443	472
その他	9,457	10,626
繰延税金資産小計	29,112	31,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	3,870	4,122
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,464	7,084
評価性引当額小計	13,334	11,205
繰延税金資産合計	15,778	19,905
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
退職給付に係る資産	1,455	4,391
退職給付信託設定益	1,056	1,056
その他有価証券評価差額金	16,443	16,778
土地評価差額	814	816
関係会社の留保利益金	8,956	10,838
その他	12,596	14,150
繰延税金負債合計	42,078	48,785
繰延税金資産の純額	26,300	28,880

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	260	148	268	213	330	3,106	4,326
評価性引当額	260	148	268	213	330	2,650	3,870
繰延税金資産	-	-	-	-	-	456	456

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	148	269	204	217	337	3,441	4,615
評価性引当額	148	180	204	217	327	3,046	4,122
繰延税金資産	0	88	0	0	10	395	494

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	6.0
住民税均等割	0.2	0.2
のれん償却額	0.9	1.4
評価性引当額	1.7	1.1
持分法による投資損益	0.5	0.1
海外子会社等の留保利益	0.8	1.0
海外子会社との税率差異等	7.1	6.4
その他	2.7	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	23.2

(表示方法の変更)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳において、前連結会計年度は、「その他」に含めておりました「海外子会社等の留保利益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度において「その他」に表示しておりました3.5%は、「海外子会社等の留保利益」0.8%、「その他」2.7%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(DRBグループによる事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 Biscayne Homes, LLC、Biscayne Homes Lagoon, LLC

取得した事業の内容 分譲住宅の建築及び販売事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

全米第2位の着工許可件数を有し、今後も住宅市場の拡大が見込まれるフロリダ州における事業拡大を目的に、同州タンパ市において分譲住宅事業を展開するBiscayne Homes, LLC及びBiscayne Homes Lagoon, LLCより事業を譲受いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月1日(米国時間)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

DRB Group Florida, LLC

(6) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の連結子会社であるDRBグループが現金を対価として事業を譲受したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年12月31日までを含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,119百万円
-------	----	-----------

取得原価	15,119百万円
------	-----------

(注) 取得の対価については、事業譲受契約に基づく価格調整を反映させた金額です。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	232百万円
------------	--------

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,601百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,353	百万円
固定資産	6,894	
資産合計	14,246	
流動負債	729	
固定負債		
負債合計	729	

7. 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(JPIグループの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2023年11月30日（米国時間）に行われたJPI Services Holdings, LLC 他17社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

また、アーンアウト条項としての条件付対価は、将来の支払可能性を予測し取得日時点の公正価値で測定しております。これらの確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額24,261百万円は2,888百万円増加し、27,149百万円となります。のれんの増加は、取得原価の調整による増加7,899百万円のほか、その他無形固定資産（受注残、償却期間2年）が4,840百万円、その他無形固定資産（商標権）が440百万円、リース資産が73百万円、未払金が667百万円それぞれ増加し、非支配株主持分が324百万円減少したことによるものであります。

（TrussWorksグループの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定）

2023年11月2日（米国時間）に行われたTrussWorks Holding Company LLC他1社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額13,876百万円は、会計処理の確定により8,000百万円減少し、5,876百万円となります。のれんの減少は、取得原価の調整による増加414百万円のほか、その他無形固定資産（顧客関連資産、償却期間8年）が10,135百万円、その他無形固定資産（受注残等、償却期間11カ月）が2,484百万円、非支配株主持分が4,206百万円それぞれ増加したことによるものであります。

（Met Group Holdings Pty Ltd他9社の株式取得）

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Met Group Holdings Pty Ltd他9社

事業の内容 戸建住宅事業

（2）企業結合を行った主な理由

Metriconグループは、豪州のビクトリア州やクイーンズランド州、ニューサウスウェールズ州、南オーストラリア州で主に注文住宅事業を展開し、高いブランド力を確立している豪州最大手の住宅会社です。同社の株式取得により、当社グループの豪州における戸建住宅着工戸数は、既存グループ企業と合わせて年7,000戸以上、全豪1位相当となり、豪州における住宅事業の拡大と当社海外住宅事業の安定した収益ポートフォリオの構築を図ります。

また、資材調達コストの削減や更なる安定供給体制の構築など、戸建住宅事業におけるグループシナジーを追求します。加えて、近年、同社は住宅価格の上昇に対応したより廉価な戸建住宅商品、タウンホーム、公営住宅建築などへ事業領域を拡大しており、戸建住宅事業のシェアアップとともに、新しい事業領域における成長も目指してまいります。

（3）企業結合日

2024年11月1日（豪州時間）

（4）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

（5）結合後企業の名称

名称の変更はありません。

（6）取得した議決権比率

51%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.が新たに設立した連結子会社PHSF Capital Pty Ltdが、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 10,343百万円

取得原価 10,343百万円

(注)上記記載の取得原価は暫定的な金額であり、今後の価額調整等により実際の金額は上記と異なる可能性があります。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 382百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7,321百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	30,428	百万円
固定資産	13,470	
資産合計	43,898	
流動負債	34,808	
固定負債	2,507	
負債合計	37,314	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	193,130	百万円
経常利益	1,638	
親会社株主に帰属する当期純利益	526	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありませ

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～49年と見積り、割引率は0.00%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算して

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	3,843百万円	3,573百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	261	118
見積りの変更による増加額	78	22
時の経過による調整額	12	13
資産除去債務の履行による減少額	620	126
期末残高	3,573	3,601

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外(主に米国)において、賃貸集合住宅等を有して

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	39,383	44,125
期中増減額	4,742	13,000
期末残高	44,125	57,125
期末時価	42,949	57,657

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得7,266百万円及び為替換算差額1,813百万円であり、主な減少額は不動産売却3,552百万円及び減価償却費785百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得17,827百万円及び為替換算差額4,046百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更6,486百万円、不動産売却1,977百万円及び減価償却費411百万円であります。
- 3 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額のほか、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
- 4 当社は愛媛県に賃貸土地(連結貸借対照表計上額 前連結会計年度644百万円、当連結会計年度644百万円)を所有しておりますが、歴史的経緯もあり、土地の面積の確定及び確認が困難なことから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。
- 5 開発前計画中物件(連結貸借対照表計上額 当連結会計年度17,350百万円)については、開発の初期段階にあることから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場 (注) 1	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報告セグメント	木材建材事業	日本	164,680	176,011
		その他	49,223	55,509
		小計	213,903	231,519
	住宅事業	日本	505,157	513,092
	建築・不動産事業	米国	774,370	1,050,885
		豪州	147,823	162,868
		その他	24,513	24,298
		小計	946,705	1,238,051
	資源環境事業	日本	15,250	15,109
		中国	3,385	4,131
		インドネシア	2,387	3,004
		その他	2,460	3,334
		小計	23,482	25,577
	その他	日本	10,055	10,864
	顧客との契約から生じる収益			1,699,303
その他の収益(注) 2			33,867	34,546
外部顧客への売上高			1,733,169	2,053,650

(注) 1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

- 2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。
- 3 (セグメント情報等)に記載のとおり、当連結会計年度より、従来「海外住宅・建築・不動産事業」としていたセグメント名称を「建築・不動産事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、収益認識関係に与える影響はありません。
なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。
- 4 前連結会計年度において、独立掲記していた「ニュージーランド」の顧客との契約から生じる収益については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「ニュージーランド」に表示していた1,838百万円及び「その他」に表示していた622百万円は、「その他」2,460百万円として組み替えております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	162,335	155,022
契約資産(注)1	50,073	54,408
契約負債(注)2	80,095	86,916

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、56,924百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	155,022	168,894
契約資産(注)1	54,408	73,711
契約負債(注)2	86,916	97,588

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,083百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービスのセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅事業」、「建築・不動産事業」、「資源環境事業」の4つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等を行っております。「建築・不動産事業」は、海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、集合住宅・商業複合施設の開発、国内における中大規模建築工事の請負等を行っております。「資源環境事業」は、再生可能エネルギー事業、森林資源事業等を行っております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当連結会計年度より、従来「海外住宅・建築・不動産事業」としていたセグメント名称を「建築・不動産事業」に変更しております。当該変更は報告セグメントの名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度の報告セグメントについても、変更後の名称で表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異等の一括費用処理額を事業セグメントの利益又は損失に含めておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	213,903	533,499	947,276	23,523	1,718,201	14,375	1,732,576	593	1,733,169
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,198	529	796	1,319	24,841	11,663	36,504	36,504	-
計	236,101	534,028	948,072	24,842	1,743,042	26,038	1,769,080	35,911	1,733,169
セグメント利益又は 損失()	11,185	32,784	112,044	564	156,578	2,193	158,770	151	158,921
セグメント資産	226,743	216,917	1,046,585	88,990	1,579,236	75,886	1,655,122	169,605	1,824,727
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	4,333	5,712	5,221	2,173	17,439	2,060	19,500	1,118	20,618
のれんの償却額	-	180	5,383	-	5,563	-	5,563	-	5,563
受取利息	294	10	1,584	87	1,975	0	1,975	3	1,972
支払利息	853	527	5,019	649	7,047	180	7,227	2,889	4,338
持分法投資利益又は 損失()	128	-	6,046	26	6,148	2,189	8,338	0	8,338
持分法適用会社への 投資額	7,813	-	93,468	6,194	107,475	41,109	148,584	6	148,590
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	4,743	7,374	34,700	3,844	50,662	3,276	53,937	971	54,908

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額593百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額151百万円には、セグメント間取引消去 76百万円、退職給付費用の調整額5,003百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 4,776百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額169,605百万円には、セグメント間取引消去 12,183百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産181,787百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	231,519	541,803	1,238,859	25,619	2,037,801	15,257	2,053,057	593	2,053,650
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,637	497	1,138	1,331	24,603	12,057	36,660	36,660	-
計	253,156	542,300	1,239,997	26,950	2,062,404	27,314	2,089,717	36,067	2,053,650
セグメント利益又は 損失()	10,001	35,173	147,451	236	192,860	705	193,566	4,389	197,955
セグメント資産	243,739	236,358	1,393,753	90,907	1,964,757	73,725	2,038,482	222,646	2,261,128
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	4,374	6,118	12,116	2,042	24,649	2,342	26,991	925	27,916
のれんの償却額	-	359	8,093	-	8,453	-	8,453	-	8,453
受取利息	366	12	3,155	66	3,598	0	3,598	28	3,626
支払利息	967	763	9,355	757	11,841	164	12,005	4,287	7,718
持分法投資利益又は 損失()	193	-	2,331	232	2,292	391	1,901	1	1,900
持分法適用会社への 投資額	8,360	-	126,497	11,069	145,926	39,876	185,801	6	185,807
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	10,543	7,837	54,767	4,681	77,829	1,550	79,378	1,506	80,884

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額593百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額4,389百万円には、セグメント間取引消去57百万円、退職給付費用の調整額9,802百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 5,470百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額222,646百万円には、セグメント間取引消去 11,599百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産234,245百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	229,570	1,471,325	32,274	1,733,169

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
753,106	784,793	195,270	1,733,169

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ニュージーランド	豪州	その他の地域	合計
98,633	54,288	39,246	17,700	16,478	226,345

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	273,839	1,746,659	33,153	2,053,650

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
773,431	1,062,521	217,698	2,053,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ニュージーランド	豪州	その他の地域	合計
101,209	87,892	39,898	30,375	26,729	286,103

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他の地域」に含めていた「豪州」の有形固定資産は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報(2) 有形固定資産」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他の地域」に表示していた34,178百万円は、「豪州」17,700百万円、「その他の地域」16,478百万円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	415	186	-	357	959

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	6	-	5,854	27	39	-	5,926

(注)「その他」の金額は、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	180	5,383	-	-	-	5,563
当期末残高	-	2,335	39,001	-	-	-	41,335

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	359	8,093	-	-	-	8,453
当期末残高	-	1,976	40,271	-	-	-	42,246

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	苅田バイオ マスエナ ジー(株)	福岡県 京都郡	2,161	バイオマス 発電事業	(所有) 直接 41.5	役員の兼任	債務保証	14,474	-	-

(注)金融機関からの借入につき、債務保証を行っております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鐵 義正 及び その近親者	-	-	当社 社外監査役	-	当社監査役 住宅建築の請負	住宅建築 の請負	93	契約 負債	41

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	3,684円87銭	4,497円17銭
1株当たり当期純利益	504円01銭	569円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	498円93銭	569円01銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	826,462	1,020,127
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	72,382	99,780
(うち新株予約権(百万円))	(74)	(69)
(うち非支配株主持分(百万円))	(72,307)	(99,711)
普通株式に係る純資産額(百万円)	754,080	920,347
普通株式の発行済株式数(株)	206,058,468	206,067,368
普通株式の自己株式数(株)	1,416,107	1,416,955
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	204,642,361	204,650,413

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	102,170	116,528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	102,170	116,528
普通株式の期中平均株式数(株)	202,715,328	204,648,540
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,061,189	142,031
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(1,929,902)	(-)
(うち新株予約権(株))	(69,046)	(59,081)
(うち業績連動型株式報酬(株))	(62,241)	(82,950)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額
によっております。

(重要な後発事象)

(株式会社LeTechの株式取得に向けた公開買付け)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社LeTech（証券コード：3497、株式会社東京証券取引所グロース市場、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議いたしました。

なお、2025年3月28日時点において、当社は対象者株式及び新株予約権を所有しておりません。

1. 公開買付けの目的

当社は、従来は請負事業が中心であった賃貸住宅事業において、事業用地に賃貸住宅を建設し、リーシングを行った上で、土地建物を合わせてお客様に販売するランドセット事業を2024年から開始するなど、不動産ソリューション分野の飛躍的な成長を目指しております。

対象者は、低層賃貸マンション「LEGALAND」の開発で培った強固な事業基盤を有しているほか、土地仕入れから企画・開発、リーシング、物件売却までのノウハウ・ネットワークを有していることから、対象者が当社グループに加わることで、多くのシナジー効果が期待できると考えております。

対象会社においても、土地情報の共有化、事業の拡大、組織・事業基盤の強化等の多くのシナジー効果が得られ、双方の企業価値向上につながるものと考えております。

2. 対象者の概要

(1) 名称	株式会社LeTech
(2) 所在地	大阪府大阪市北区堂山町3番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮地 直紀
(4) 事業内容	不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他
(5) 資本金	53百万円（2025年1月31日現在）
(6) 設立年月日	2000年9月7日

3. 公開買付けの概要

当社は、2025年3月28日、対象者の筆頭株主である株式会社エルティー（以下「エルティー」といいます。）及びその完全親会社である合同会社エメラルド（以下「エメラルド」といいます。）との間で、第一回公開買付けに応募することに関する応募契約書を締結し、エルティーが所有している対象者株式及びA種種類株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使することにより交付されるA種種類株式転換後普通株式の合計7,290,465株（所有割合：68.89%。以下「本応募合意株式」といいます。）及び本新株予約権（対象者が所有する自己新株予約権310個を除きます。以下同じです。）を取得することを目的として、市場株価より一定のディスカウントを行った価格で、第一回公開買付けを開始することを決定いたしました。

なお、第一回公開買付けが成立し、その決済が完了することを唯一の前提条件として、当該決済が完了してから速やかに、第一回公開買付けで取得する対象者株式以外の対象者株式及び本新株予約権を取得するために、第二回目の公開買付けを実施いたします。

また、当社は、2025年3月28日付で、対象者の第3位株主であり対象者の取締役会長である平野哲司氏（所有株式数：447,733株、所有割合：4.23%）及び対象者の第2位株主であり平野哲司氏の資産管理会社である株式会社リーガルアセット（以下、「リーガルアセット」といいます。）（所有株式数：1,120,000株、所有割合：10.58%）との間で不応募契約書を締結し、平野哲司氏及びリーガルアセットが所有する対象者株式の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）について、第一回及び第二回公開買付けに応募しない旨を合意しております。

当社は、第一回及び第二回公開買付け終了後、対象者の株主を当社、平野哲司氏及びリーガルアセットのみとするための株式併合手続きを実施し、リーガルアセットが所有する株式の対象者による自己株式取得、及び当社による平野哲司氏からの株式取得等を通じて対象者を当社の完全子会社とすることを企図しております。

(注)「所有割合」とは、対象者が2025年3月17日に提出した第25期半期報告書に記載された2025年1月31日現在の対象者の発行済普通株式総数（4,871,638株）に、A種種類株式転換後普通株式5,742,465株及び対象者から報告を受けた同日現在残存する本新株予約権の合計である165個の目的となる対象者株式の数（16,500株）を加算した株式数である10,630,603株から、第25期半期報告書に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数（47,106株）を控除した株式数（10,583,497株。以下「本基準株式数」といいます。）に対す

る割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

4. 買付け等の期間（第一回公開買付け）

2025年3月31日（月曜日）から2025年5月14日（水曜日）まで（30営業日）

5. 買付け等の価格（第一回公開買付け）

（1）普通株式 1株につき686円

（2）本新株予約権

2016年7月25日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第1回新株予約権（行使期間は2019年7月26日から2026年7月25日まで） 1個につき1円

2016年7月25日開催の対象者取締役会の決議に基づいて発行された第2回新株予約権（行使期間は2019年7月26日から2026年7月25日まで） 1個につき1円

（3）A種種類株式 1株につき1円

（注1）A種種類株式は、株主総会における議決権を有しておりません。

（注2）A種種類株式には、2022年9月30日以降いつでも、対象者に対し、A種種類株式の取得と引換えに対象者株式を交付することを請求できる普通株式対価の取得請求権が付されており、

（注3）対象者はA種種類株式2,000株を発行しており、その全てをエルティーが所有しておりますが、エルティー及びエメラルドは、応募契約書において、その所有するA種種類株式の全てについて、第一回公開買付け開始日の翌営業日に、普通株式対価の取得請求権を行使し、それにより交付されるA種種類株式転換後普通株式の全てを第一回公開買付けに応募することを合意しております。

6. 買付予定の株券等の数（第一回公開買付け）

株券等の種類	株券等の種類	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	9,015,764（株）	7,290,465（株）	-（株）
合計	9,015,764（株）	7,290,465（株）	-（株）

（注1）第一回公開買付けにおいては、買付予定数の下限を本応募合意株式の数と同数の7,290,465株と設定しております。第一回公開買付けの応募株券等の総数が下限（7,290,465株）に満たない場合には、当社は応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）単元未満株式も公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注3）第一回公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）第一回公開買付け期間の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により交付される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

（注5）第一回公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は第一回及び第二回公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う最大数である本基準株式数（10,583,497株）から本応募合意株式の数（1,567,733株）を控除した株式数を記載しております。

7. 買付代金（第一回公開買付け）

6,185百万円（予定）

（注）公開買付けにおける買付予定数に公開買付け価格を乗じた金額を記載しております。

(インドネシアにおけるタウンシップ開発事業会社の株式取得)

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPT. Sumitomo Forestry Indonesiaを通じて、インドネシアのジャカルタ近郊でタウンシップ開発事業を行う事業会社PT. Kurnia Sinergi Masの株式49%を取得することを決議しました。なお、当該事業会社は持分法適用会社となります。

(1) 株式取得の目的

インドネシアにおけるタウンシップ開発事業参画のため

(2) 株式を取得する会社の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称 : PT. Kurnia Sinergi Mas

事業の内容 : インドネシアジャカルタ近郊におけるタウンシップ開発事業

資本金の額 : 2,742,800百万インドネシアルピア (24,959百万円) (予定) (注)

(3) 株式取得の時期

2025年5月(インドネシア時間)(予定)

(4) 取得する株式数及び取得後の持分比率

取得する株式数 : 1,343,972株

取得後の持分比率 : 49%

取得価額 : 2,488,692百万インドネシアルピア (22,647百万円) (予定) (注)

(注) 資本金及び取得価額は株式取得時の予定金額を記載しております。

日本円の金額は2025年3月6日のレートで換算したものです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	第3回無担保社債	2016年6月17日	20,000	20,000	0.33	無担保	2026年
住友林業(株)	第4回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.25	無担保	2025年
住友林業(株)	第5回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.35	無担保	2028年
住友林業(株)	第6回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.70	無担保	2033年
住友林業(株)	第7回無担保社債	2019年3月6日	10,000 (10,000)	-	-	無担保	2024年
住友林業(株)	第8回無担保社債	2019年3月6日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年
住友林業(株)	第9回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.28	無担保	2029年
住友林業(株)	第10回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.69	無担保	2039年
その他の社債	-	-	204 (12)	160 (44)	-	-	-
合計	-	-	90,204 (10,012)	80,160 (10,044)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,044	20,012	12	10,012	20,012

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,551	64,984	5.04	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,204	28,718	1.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,615	5,778	4.47	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	230,306	413,856	3.93	2026年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,991	19,915	3.84	2026年～2053年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	30,000	-	-	-
合計	333,668	533,251	-	-

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,424	117,162	122,105	39,533
リース債務	5,417	2,635	2,760	1,805

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	981,416	2,053,650
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	92,959	192,029
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	54,149	116,528
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	264.60	569.40

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,184	90,602
受取手形	2, 5 12,025	2, 5 7,364
電子記録債権	2, 5 36,089	2, 5 39,827
売掛金	2 72,592	2 75,709
完成工事未収入金及び契約資産	46,997	55,559
有価証券	3,167	5,062
商品及び製品	12,901	13,638
未成工事支出金	2 8,494	2 9,873
販売用不動産	22,220	26,221
仕掛販売用不動産	12,926	16,457
前渡金	1,013	1,359
前払費用	1,384	1,748
短期貸付金	25,000	24,993
関係会社短期貸付金	6,781	14,161
未収入金	2 84,178	2 84,527
その他	122	348
貸倒引当金	1,865	1,116
流動資産合計	399,209	466,331
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 15,107	3 14,672
構築物	3 1,077	3 1,150
機械及び装置	3 742	3 598
車両運搬具	3 4	3 2
工具、器具及び備品	3 1,052	3 1,083
土地	3 10,583	3 9,930
林木	9,046	9,067
リース資産	4,118	3,939
建設仮勘定	1,166	1,409
有形固定資産合計	42,895	41,851
無形固定資産		
電話加入権	176	173
林道利用権	53	49
施設利用権	1	3
工業所有権	8	7
ソフトウェア	10,130	11,806
リース資産	11	9
無形固定資産合計	10,378	12,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 78,965	1 79,967
関係会社株式	1 359,270	1 396,671
関係会社出資金	1 4,930	1 6,717
長期貸付金	195	186
従業員長期貸付金	45	79
関係会社長期貸付金	1 17,535	1 14,446
破産更生債権等	1,020	615
長期前払費用	1,682	2,234
前払年金費用	3,760	12,440
その他	1 12,744	1 15,006
貸倒引当金	9,363	7,777
投資その他の資産合計	470,781	520,584
固定資産合計	524,055	574,483
資産合計	923,263	1,040,814
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5 24,842	5 29,203
買掛金	2 88,995	2 77,818
工事未払金	2 109,019	2 109,818
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	16,244	17,719
リース債務	2 645	2 643
未払金	2 8,661	2 9,603
未払法人税等	3,532	2,211
未払消費税等	3,119	1,632
未払費用	1,461	1,778
契約負債	44,472	48,258
預り金	2 51,330	2 62,503
前受収益	288	372
賞与引当金	8,260	8,750
役員賞与引当金	144	168
完成工事補償引当金	2,894	6,350
資産除去債務	325	1,018
その他	2 308	2 173
流動負債合計	404,539	388,015
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	91,390	205,871
預り保証金	5,059	5,040
リース債務	2 3,839	2 3,708
繰延税金負債	16,008	16,958
関係会社事業損失引当金	1,818	4,520
資産除去債務	2,858	2,166
その他	1,282	1,481
固定負債合計	202,255	309,745
負債合計	606,794	697,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,088	55,101
資本剰余金		
資本準備金	54,028	54,042
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	54,287	54,301
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,715	1,715
別途積立金	108,453	120,794
繰越利益剰余金	52,467	64,576
利益剰余金合計	165,492	189,942
自己株式	297	301
株主資本合計	274,571	299,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,452	38,209
繰延ヘッジ損益	4,373	5,733
評価・換算差額等合計	41,825	43,942
新株予約権	74	69
純資産合計	316,470	343,053
負債純資産合計	923,263	1,040,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高		
商品売上高	126,855	141,546
完成工事高	387,701	377,483
売上高合計	1 514,556	1 519,029
売上原価		
商品売上原価	106,494	120,266
完成工事原価	297,676	283,497
売上原価合計	1 404,170	1 403,762
売上総利益	110,387	115,266
販売費及び一般管理費	2 95,211	2 99,616
営業利益	15,175	15,650
営業外収益		
受取利息	1 159	1 243
有価証券利息	3	5
仕入割引	251	246
受取配当金	1 25,753	1 41,597
その他	1 2,076	1 2,914
営業外収益合計	28,241	45,006
営業外費用		
支払利息	447	932
社債利息	332	334
解約手数料	31	1,225
その他	885	1,894
営業外費用合計	1 1,695	1 4,385
経常利益	41,721	56,271
特別利益		
投資有価証券売却益	1,935	-
特別利益合計	1,935	-
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	3 1,030
特別損失合計	-	1,030
税引前当期純利益	43,656	55,241
法人税、住民税及び事業税	5,622	4,028
法人税等調整額	1,654	12
法人税等合計	3,968	4,041
当期純利益	39,688	51,200

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		119,335	40.1	110,008	38.8
外注費		167,602	56.3	162,819	57.4
経費		10,739	3.6	10,669	3.8
計		297,676	100.0	283,497	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	50,074	49,014	259	2,857	1,715	139,319	7,311
当期変動額							
新株の発行							
新株の発行（新株予約権の行使）	5,014	5,014					
別途積立金の積立							
別途積立金の取崩						30,866	30,866
剰余金の配当							25,398
当期純利益							39,688
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,014	5,014	-	-	-	30,866	45,156
当期末残高	55,088	54,028	259	2,857	1,715	108,453	52,467

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	293	250,257	37,265	3,412	96	291,030
当期変動額						
新株の発行		-				-
新株の発行（新株予約権の行使）		10,028				10,028
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		25,398				25,398
当期純利益		39,688				39,688
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			187	961	22	1,126
当期変動額合計	4	24,313	187	961	22	25,440
当期末残高	297	274,571	37,452	4,373	74	316,470

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	55,088	54,028	259	2,857	1,715	108,453	52,467
当期変動額							
新株の発行	11	11					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3					
別途積立金の積立						12,341	12,341
別途積立金の取崩							
剰余金の配当							26,750
当期純利益							51,200
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	13	13	0	-	-	12,341	12,109
当期末残高	55,101	54,042	259	2,857	1,715	120,794	64,576

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	297	274,571	37,452	4,373	74	316,470
当期変動額						
新株の発行		21				21
新株の発行（新株予約権の行使）		5				5
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		26,750				26,750
当期純利益		51,200				51,200
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			756	1,360	5	2,112
当期変動額合計	4	24,472	756	1,360	5	26,584
当期末残高	301	299,043	38,209	5,733	69	343,053

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業においては木材・建材等の販売、住宅事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジの有効性が高いと認められるため、有効性の評価については省略しております。金利スワップ取引については、特例処理適用につき、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（相殺後）	-	-
繰延税金負債（相殺後）	16,008	16,958

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「解約手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた916百万円は、「その他」885百万円、「解約手数料」31百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	21,017百万円	22,072百万円
関係会社株式・出資金	3,659	3,659
関係会社長期貸付金	113	104
その他	2,245	2,462
計	27,034	28,298

輸入関税等の延納保証、関係会社の金融機関に対する借入金の保証、住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵担保保証等に伴い、上記の資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	45,037百万円	46,590百万円
短期金銭債務	88,509	99,934
長期金銭債務	1,236	1,169

3 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	247百万円	251百万円
構築物	702	699
機械及び装置	164	168
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	2	3
土地	272	309
計	1,390	1,431

4 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.	13,070百万円	39,070百万円
苅田バイオマスエナジー(株)	14,474	13,347
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	2,964	5,772
(株)木環の杜	-	5,033
八戸バイオマス発電(株)	1,906	1,698
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	-	1,058
PT. Kutai Timber Indonesia	1,099	870
Open Bay Timber Ltd.	227	240
紋別バイオマス発電(株)	490	102
みちのくバイオエナジー(株)	104	96
川崎バイオマス発電(株)	164	55
Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	292	51
(株)住協	30	14
住協ウインテック(株)	18	2
(同)杜の都バイオマスエナジー	345	-
オホーツクバイオエナジー(株)	122	-

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	25,166百万円	32,643百万円

(3) リース取引に対する保証

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
Structural 0201,LLC	2,553百万円	-百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	1,554百万円	882百万円
電子記録債権	3,589	4,648
電子記録債務	3,562	3,295

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	17,232百万円	21,498百万円
仕入高	149,994	146,125
営業外収益		
受取利息	150	199
受取配当金	23,740	39,421
その他	185	235
営業外費用	41	43

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
貸倒引当金繰入額	963百万円	2,201百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	277	2,702
給料手当	25,804	26,918
賞与引当金繰入額	8,260	8,750
役員賞与引当金繰入額	144	168
完成工事補償引当金繰入額	2,615	5,953
減価償却費	6,269	6,655

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は 45% : 55% (前事業年度 52% : 48%) であります。

3 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当事業年度における関係会社出資金評価損はVina Eco Board Co., Ltd.への出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	34,904	33,747	1,157
計	34,904	33,747	1,157

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	318,444
関連会社株式	5,921
計	324,365

当事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	34,904	37,258	2,353
計	34,904	37,258	2,353

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	356,146
関連会社株式	5,621
計	361,767

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,438百万円	2,723百万円
賞与引当金	2,573	2,731
販売用不動産等評価損	142	113
関係会社事業損失引当金	557	1,384
関係会社株式評価損	6,636	6,954
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,131	1,123
完成工事補償引当金	886	1,944
その他	7,866	7,556
繰延税金資産小計	23,228	24,529
評価性引当額	16,407	15,111
繰延税金資産合計	6,821	9,418
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	757
前払年金費用	1,151	3,809
退職給付信託設定益	1,056	1,056
その他有価証券評価差額金	16,402	16,740
その他	3,464	4,015
繰延税金負債合計	22,829	26,376
繰延税金資産（負債）の純額	16,008	16,958

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.0	20.9
住民税均等割	0.5	0.4
評価性引当額	6.6	2.4
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.1	7.3

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）
5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,107	2,525	536 (6)	2,425	14,672	20,362
	構築物	1,077	243	6	164	1,150	3,735
	機械及び装置	742	123	4	262	598	3,660
	車両運搬具	4	-	-	2	2	15
	工具、器具 及び備品	1,052	686	307	348	1,083	3,690
	土地	10,583	36	688	-	9,930	-
	林木	9,046	94	72	-	9,067	-
	リース資産	4,118	501	8	673	3,939	2,437
	建設仮勘定	1,166	4,588	4,344	-	1,409	-
	計	42,895	8,795	5,967 (6)	3,873	41,851	33,898
無形固定資産	電話加入権	176	-	2	-	173	-
	林道利用権	53	4	-	8	49	-
	施設利用権	1	3	-	0	3	-
	工業所有権	8	2	-	3	7	-
	ソフトウェア	10,130	4,624	2	2,946	11,806	-
	リース資産	11	-	-	2	9	-
	計	10,378	4,633	4	2,958	12,048	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11,227	1,195	3,528	8,893
賞与引当金	8,260	8,750	8,260	8,750
役員賞与引当金	144	168	144	168
完成工事補償引当金	2,894	5,953	2,497	6,350
関係会社事業損失引当金	1,818	2,809	107	4,520

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://sfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の訂正報告書 及び確認書	事業年度 (第83期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書 及びその添付書類			2024年3月28日 関東財務局長に提出。
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第85期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月13日 関東財務局長に提出。
(5)	半期報告書 及び確認書	(第85期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出。
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書		2024年3月29日 関東財務局長に提出。
				2024年4月5日 関東財務局長に提出。
				2024年10月4日 関東財務局長に提出。
(7)	発行登録書(普通社債) 及びその添付資料			2024年6月14日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書(普通社債)			2024年10月4日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 木 夏 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓 一 朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

TrussWorksグループに係る有形無形固定資産及びのれんの減損損失の判定及び金額の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）5 減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、米国で主に集合住宅向けトラス等の製造販売を行うTrussWorksグループに係る減損損失5,854百万円（のれん4,193百万円、無形固定資産（その他）1,132百万円、有形固定資産529百万円）を計上している。</p> <p>会社は、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、TrussWorksグループは、当連結会計年度の実績が取得時の事業計画と乖離する状況となったことから減損の兆候が生じており、最新の事業計画に基づく、のれんの残存償却期間に対応する期間の割引前将来キャッシュ・フロー総額が、のれんを含む資産グループの帳簿価額を下回ったため減損損失を計上している。</p> <p>TrussWorksグループに係る減損損失測定における回収可能価額は使用価値を利用しており、使用価値の算定における将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎としている。事業計画は、関連する市場の動向など、経営者の主観や判断の占める要素が大きく、適切な手法及び仮定が採用されない場合には、財政状態及びその後の経営成績が適切に表示されない可能性がある。このため、当監査法人は当該事項を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形無形固定資産及びのれんの減損損失の認識の判定、金額の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、のれんの残存償却年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営会議等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、取得時における事業計画とその後の実績を比較した。 ・見積りに含まれる重要な仮定について、TrussWorksグループ経営者等と議論するとともに、経営会議等の議事録の閲覧及び入手可能な外部データとの比較並びに過去実績との比較を実施した。 ・使用価値につき将来キャッシュ・フローとの整合性の検証、再計算を実施し、帳簿価額と使用価値の差額と減損損失計上額を比較した。 ・使用価値の評価モデル及び割引率を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友林業株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川政人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木夏生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智啓一朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金負債（相殺後）16,958百万円が計上されており、その内訳は、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産9,418百万円、繰延税金負債26,376百万円となっている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判定し、当該分類に応じて、将来の課税所得の見積り、減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その予算における重要な仮定は、住宅事業の戸建注文住宅事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費の予測、並びに、木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性について、企業の分類及び将来の課税所得の十分性の検討は経営者による判断を必要とすることから、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき会社が行った企業の分類に係る判断の妥当性について、会社が作成した企業の分類に関する判定資料を入手した上で課税所得の発生状況等を分析するとともに、経営者等に対する質問を実施し、会計基準に準拠しているか検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、並びに将来加算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングに係る仮定について検討するため、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社が行ったスケジュールリングにおける一時差異等の解消時期について担当者に質問を行った。 - 会社が行ったスケジュールリングの妥当性を検討するために、一時差異等の解消時期につき関連資料と照合した。 ・企業分類に応じた期間の課税所得の発生見込額について、取締役会等によって承認された予算との整合性を検討した。 ・過年度における予算と実績を比較し、予算策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・予算に含まれる重要な仮定である住宅事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費、並びに木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測について、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 予算作成にあたり設定されている仮定及び仮定の算定方法について、会社の関連部署の担当者に質問した。 - 予算作成において設定された仮定が、会社が回答した方法に基づき算定されているか、一部の支店について検討した。 - 経営者の使用する仮定について、過去実績や入手可能な外部公表データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。